



令和6事業年度 業務実績報告書

令和7年6月
公立大学法人山梨県立大学

【目次】

	頁
大学の概要	1
1 現況	
2 大学の基本的な目標	
中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況	2
1 中期計画の全体的な進捗状況	
2 項目別の進捗状況のポイント	
項目別の状況	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	6
(1) 教育の成果・内容等に関する目標	14
(2) 教育の実施体制等に関する目標	16
(3) 学生の支援に関する目標	
2 研究に関する目標	21
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	23
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	
3 大学の国際化に関する目標	25
II 地域貢献等に関する目標	27
1 社会人教育の充実に関する目標	29
2 地域との連携に関する目標	31
3 教育現場との連携に関する目標	32
4 地域への優秀な人材の供給に関する目標	33
III 管理運営等に関する目標	
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	36
(1) 運営体制の改善に関する目標	37
(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標	38
(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	

	頁
2 財務内容の改善に関する目標	
(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	39
(2) 学費の確保に関する目標	40
(3) 経費の抑制に関する目標	40
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標	40
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	41
4 その他業務運営に関する目標	42
(1) 情報公開等の推進に関する目標	42
(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標	43
(3) 安全管理等に関する目標	43
(4) 社会的責任に関する目標	
予算、収支計画及び資金計画	44
短期借入金の限度額	44
1 限度額	
2 想定される理由	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	44
剰余金の使途	44
その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	45

- 施設及び設備に関する計画
- 人事に関する計画
- 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画
- その他法人の業務運営に関し必要な事項

大学の概要

1 現況

(1) 大学の名称
山梨県立大学

(2) 所在地
飯田キャンパス 甲府市飯田5丁目11-1
池田キャンパス 甲府市池田1丁目6-1

(3) 役員の状況(令和6年5月1日現在)

理事長(学長) 1名(兼職)
理事数 6名(理事長、副理事長を含む)
監事数 2名

役職名	氏名	任期
理事長(学長)	早川 正幸	令和3年4月1日～令和7年3月31日
副理事長	三井 博志	令和6年4月1日～令和7年3月31日
理事	渡邊 裕子	令和6年4月1日～令和7年3月31日
理事	八代 一浩	令和6年4月1日～令和7年3月31日
理事	奥秋 浩幸	令和6年4月1日～令和7年3月31日
理事	相原 正志	令和6年4月1日～令和7年3月31日
監事	久保嶋 正子	平成4年9月1日～任命後4年以内の最終事業年度の財務諸表の知事承認日まで
監事	小野 正毅	平成4年9月1日～任命後4年以内の最終事業年度の財務諸表の知事承認日まで

(4) 学部等の構成

(学部)
国際政策学部、人間福祉学部、看護学部
(研究科)
人間福祉学研究科、看護学研究科
(附属施設等)
図書館、地域研究交流センター、キャリアサポートセンター、保健センター、看護実践開発研究センター、国際教育研究センター、福祉・教育実践センター

(5) 学生数及び教職員数(令和6年5月1日現在)

学生数 1,135名
大学院生数 40名
教員数 104名
職員数 58名

大学・大学院学生数内訳(令和6年5月1日現在)

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40	5	72	120	192
	国際コミュニケーション学科	40	5	44	146	190
	小計	80	10	116	266	382
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	5	37	172	209
	人間形成学科	30	5	14	117	131
	小計	80	10	51	289	340
看護学部	看護学科	100	—	27	386	413
学部計		260	20	194	941	1,135
大学院	人間福祉学研究科	5		1	5	6
	看護学研究科	13		5	29	34
大学院計		18		6	34	40

2 大学の基本的な目標

山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。

(基本的な目標)

1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。

3 自主・自律的な大学運営の推進

理事長のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。

中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況

1 中期計画の全体的な進捗状況

山梨県立大学は、国際政策学部、人間福祉学部及び看護学部と大学院看護学研究科からなる大学として、平成 17 年 4 月に開学した。

平成 22 年 4 月に公立大学法人に移行し、自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学を目指し、教職員一丸となって改革の推進に取り組んできた。

令和 6 年度は、令和 9 年度までを計画期間とする第 3 期中期計画の 3 年度として、年度計画の着実な実施に取り組むとともに、中期計画への評価指標設定による計画変更が承認され、令和 7 年度以降の各年度計画策定及び各年度の実務実績評価が廃止されることとなった。

教養教育課程の見直しについては、山梨大学との連携開設科目制度において、共通教育課程の連携開設科目数を全体の 57.5%から 70%に拡大し、STEAM教育として、文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」への申請に向け、対象授業の運用実績を着実に積み重ね、申請準備を整えることができた。また、全学的な教学マネジメント体制としてアドバイザーボードを設置し、地域連携プラットフォームとともに幅広い見地から意見をいただき、工学系新学科を含む国際政策学部の再編構想について取りまとめた。さらに、人間福祉学部と看護学部の「ヒューマンサービスイノベーションコース」の将来像について、各学部長等による検討を進めた。助産学専攻科の開設に向けては、令和 6 年 5 月に文部科学省へ設置申請を行い、9 月に設置が承認されたことから、新入生の受入れ準備を進め、令和 7 年 4 月に無事開学した。

また、教育の質向上に向けては、令和 5 年度に制定したアセスメントプランに基づき、各種教育データの可視化を図り、客観的かつ明確な基準により、授業・組織・大学の各レベルに応じた自己評価と改善作業を進めるとともに、全学 FD・SD 研修に加え、教学 FD 研修を実施している。

学生支援としては、学生相談窓口、クラス担任制、チューター制度による学修支援の実施に加え、学生支援力強化のため、新たな依存症であるゲーム障がいやネット依存に関する学生への対応方法に関する研修を実施した。また、高等教育修学支援制度に基づく授業料減免、キャリアコンサルタントや地元企業等との連携を構築し、志望業種を問わない幅広い就職支援を実施した。

研究水準の確保と地域課題に対する研究への取り組みに関しては、各学部・研究科の倫理審査体制の課題を整理し、研究倫理コンサルタントを任用することで倫理審査に関する相談・指導体制を整備した。さらに、大学アライアンスやまなしの共同研究ワーキンググループでの研修会や報告会を活用し研究情報を収集するとともに、直接市町村に出向き研究テーマ設定を進めた。

大学の国際化に関しては、ベトナムとの協力事業を継続するほか、交換留学説明会の開催や運営体制の改善を進め、交換留学生の増加を図った。

地域貢献等に関しては、「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」(COC+R)において、補助期間終了後を見据え、事業協働機関との連携を強化し、プログラム構成や授業内容、運営面などについて協議を重ね、体制を整えた。また、社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、地域住民を対象とした研修会などを実施するとともに、社会人や高校生が受講しやすいよう、オンラインや夜間帯・休日における講座開講など多様な形式で講座を実施した。

さらに、キャリアサポートセンターでは、インターンシップやイベントの紹介、大学アライアンスやまなしの枠組みの活用や県教育委員会、社会福祉協議会などと連携した共同事業の実施など、多様な就職支援を実施した結果、就職率 99.6%、過去最高の県内就職率 53.0%を達成している。

看護実践開発研究センターでは、令和 6 年度に開講した特定行為研修を組み入れた認定看護師教育課程における感染管理分野(B課程)の円滑な運営を継続するとともに、認知症看護分野のB課程への移行が承認され、両分野とも令和 7 年 4 月から大学の正規課程(履修証明プログラム)として運営している。

管理運営等に関しては、社会の複雑化・多様化の進展による事務の高度化に伴い、より効率的で充実した事業執行やよりきめ細かい学生支援を行うため、関連する業務を所管する所属の再編を行った。さらに、他大学の事務職員との交流を活性化し、意識改革や組織改革に関する研修を実施した。また、債券運用による自己財源の拡大を実現したほか、警備委託の共同化や委託仕様の見直しを行い、業務運営の改善に努めた。

以上のように、全体として第 3 期中期計画の 3 年度を順調に実施することができたと考えている。

2 項目別の進捗状況のポイント

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

(学士課程)

全学共通教育課程においては、文理横断教育推進のため、令和6年度に連携開設科目数を全体の57.5%から70%に拡大するとともに、科目数を7科目(25.4%)削減した。STEAM教育においては、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」への申請に向け、プログラム運営委員会を設置し、対象授業の計画、実施、評価を行い、申請準備を整え、全学生がSTEAMの素養を身に付けられるよう環境整備を推進している。

国際政策学部では、学部教育委員会を中心に、学部教養演習科目に対する体系的な評価指標作成に向けた検討を実施し、シラバスの統一や評価指標の標準化を図っている。

人間福祉学部では、資格課程の着実な実施を図るため、教育目標に合致した学修成果の向上に努めるとともに、人間形成学科においては、教職課程における単位の実質化に向けた新課程を開始した。福祉コミュニティ学科においては、実習時間数の増加に対応した実習先確保のため、関係団体との協議や実習先との個別協議・依頼を重ね、実習体制を整備した。また、社会福祉士、精神保健福祉士及び介護福祉士の国家試験対策講座を実施し、合格率は社会福祉士86.0%、精神保健福祉士100%、介護福祉士100%と、いずれも全国平均を大きく上回る成果を上げた。

看護学部では、看護実践力向上に向けた教育推進のため、学部教育将来構想検討会を設置し、演習や実習の充実に関する取り組み方針を明確化した。また、国家試験対策においてはきめ細やかな指導を実施し、看護師合格率100%、保健師合格率96.6%、助産師合格率100%を達成した。

さらに、助産学専攻科の令和7年度の開設に向けて、5月に文部科学省へ設置申請を行い、9月に「設置承認」を得た。その後、県内関係機関への周知や県内外への情報発信を行い、11月に入学試験を実施し、7名の入学定員に対し11名が受験し、7名の合格者を出した。令和7年4月には開学式が執り行われた。

(大学院課程)

令和6年度に開設した人間福祉学研究科においては、7月に開設記念イベント、10月には修士論文研究計画発表会を開催し、入学希望者の獲得に向けた広報活動を実施した。国際政策学部においては、学部内に大学院設置検討のためのワーキンググループを設置し、多角的な視点での検討を進めている。

(入学者の受け入れ)

人間形成学科の総合型選抜の入試方法については、オープンキャンパスでの説明に加え、県内を中心に数多くの説明会を開催した結果、出願倍率は8倍を記録した。令和8年度入試においては、国際政策学部及び福祉コミュニティ学科に総合型選抜試験の導入が決定しており、選抜方法や試験科目などについて検討を行い、1月に総合型選抜実施の公表を行った。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

教職員に求められる教育能力をループリックにまとめ、これに基づいたFDを実施した。また、アセスメントプランにより可視化されたデータに基づき、学生による授業評価や成績評価を通じて、教員が自己評価と改善活動を進められるよう様式を整備するとともに、教育の質改善に向けたFDを実施した。

また、全学的なFD・SD研修において、科研費、研究倫理、ハラスメント防止など大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、相互の大学における研修への参加を可能としたなかでテーマ別研修を実施し、教育・研究及び大学運営における質の向上に取り組んだ。

(3) 学生の支援に関する目標

学修支援においては、国際政策学部及び人間福祉学部ではクラス担任やゼミ担当教員が学生の相談窓口となり相談支援を行った。看護学部では、各チューター教員がチューター学生への相談支援を実施した。

障がいのある学生への合理的配慮の提供については、教務担当と保健センターが連携し、学部との調整を図りながら対応した。また、新たな依存症であるゲーム障害やネット依存に関して、学生への適切なサポートが行えるようFD・SD研修を開催した。

授業料減免等の申請については、オリエンテーション開催期間に合わせ、新入生と在学生を対象とした説明会をそれぞれ開催し、学生が参加しやすいよう日程調整や案内を行った。加えて、高等教育修学支援制度における学業要件や多子世帯授業料減免などの新たな制度について迅速な周知を図るとともに、家計急変により新たな支援が必要となった学生に対しては個別対応などを行った。

就職支援においては、キャリアコンサルタントや専門機関と連携し、学生の多様な志望に対応した幅広い支援を実施した。また、新卒就職サイト運営企業と連携し、自己分析や就職活動に不可欠な情報を提供する講座、公務員・教員採用試験対策講座、各種業界の企業説明会などにより、就職に向けた支援を実施した。さらに、キャリア

サポートセンターを利用する学生に対し、地域への興味促進や地域課題の解決に向けた能力の開発のため PENTAS YAMANASHI 科目や BeRealMeeting の有効性を示し、参加を促した。

また、大学アライアンスやまなし管理運営ワーキンググループの枠組みを活用し、山梨大学開催の就活対策講座や企業説明会に本学学生が参加することで、学生のキャリア形成における視野を広げることができた。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

大学アライアンスやまなしに設置した共同研究ワーキンググループにおいて、両大学が開催する研究に関連した研修会等の情報を共有し、相互に受講機会を整備することで、両大学からの参加を得ることができた。また、両大学での共同研究推進に向けた仕組みづくりについて検討を開始した。

さらに、研究倫理コンサルタントを任用し、倫理審査に関する相談・指導体制を整備した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

地域研究交流センターの重点テーマ研究において、県内全市町村に対し、地域課題解決に向けたニーズを把握するためのアンケート調査及び回答のあった市町村への訪問調査を実施し、地域貢献に繋がる研究テーマの発掘・設定に向けた調査を開始した。

研究倫理については、研究倫理に関する研修の受講を促し、日本学術振興会が提供する研究 e ラーニングコースの受講率は全教職員の 100% を確保した。加えて、学内外講師による研究倫理研修会には 100 名以上の教職員が参加するなど、教職員の研究倫理に対する意識の醸成・向上に効果的な活動を実施することができた。

また、教員評価基準を見直し、書式の変更、評価基準の明記をするとともに、顕著な研究業績を上げた研究者に対する研究費の追加措置を開始した。

3 大学の国際化に関する目標

令和 7 年 3 月に「ベトナムクアンビン省山岳少数民族集落における観光を通じた生

計多様化プロジェクト」が JICA の草の根協力事業に採択され、ベトナムとの協力事業が継続されることとなった。また、アメリカアイオワ州のシンプソン大学との交流では、令和 7 年 2 月に本学学生 2 名が短期留学、5 月にはシンプソン大学から 14 名が本学を訪問し、授業やクラブ活動での交流、山梨県内視察などを実施し、延べ 150 名の本学学生との交流が計画されている。

交換留学生については、新型コロナウイルス感染症の影響により中断していたが、令和 4 年度後期から受入れを再開し、令和 6 年度には受入れ 11 名、本学からの派遣が 6 名となった。

さらに、山梨県庁との連携により、韓国忠清北道立大学訪問団の本学への受入れが実現し、平成 21 年以降中断していた同大学との交流の再開に向けこのような枠組みの活用が両校において確認された。

II 地域貢献等に関する目標

1 社会人教育の充実に関する目標

COC+R 事業においては、事業協働機関からのニーズを踏まえた科目を開設するとともに、社会人が受講しやすいオンライン方式、夜間・休日における講座の開設など様々な形式での講座を設定した。また、地域人材養成センターを中心に補助金終了後を見据えたプログラム構成や運営面について、事業協働機関に助言・協力を仰ぐなど連携強化を進め、令和 7 年度以降の自走化を達成した。

2 地域との連携に関する目標

地元産業界や自治体からの講師を招き、地域課題解決に向けた授業を展開するとともに高校生、大学生、社会人による活動発表の場を設定した。また、本学による地域貢献事業を広く県内全域に PR した。

3 教育現場との連携に関する目標

自治体の協力を得て、小中学校や社会教育施設に学生ボランティアを派遣し、教育委員会や学校へのボランティア派遣を含め、延べ 120 名以上の学生を派遣することができた。また、山梨県幼児教育センターと連携し、幼児教育アドバイザーとして認定こども

園において支援活動を実施するとともに、幼稚園・保育所の研修において講師を務め、指導助言を行っている。

4 地域への優秀な人材の供給に関する目標

長期インターンシップのマッチングイベントを実施し、学生と県内企業との接点を構築し、32名が県内企業でのインターンシップを実施した。また、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用した共同事業や山梨県教育委員会、社会福祉協議会と連携したイベントを開催し、多くの学生の参加を得ることができた。その結果、県内就職率は過去最高の53.0%とった。

SPARC事業では、令和6年4月から「創発デザインコース」及び「ヒューマンサービスイノベーションコース」の運用を開始し、地域人材養成推進会議で示された人材やスキルを養成するため、各コースに教育プログラム運営委員会を設置し、確実な運営を実施した。さらに、学部再編や新学科については引き続き地域人材養成推進会議を開催し検討を進めている。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

令和6年度の人事においては、引き続き教員について外国人、女性、若手の採用等に十分配慮した人事を行うとともに、優秀な教員確保のため、公募による複数選考を実施した。また、人事の公平性・透明性を高めるため、専門外の専任教員を選考過程に参画させた。

教員業績評価及び職員人事評価を実施し、その結果を昇給等に反映したほか、事務職の若手職員の昇給に能力評価を反映させた。さらに、事務局内にチーフ職を設け、担当マネジメントを担わせることで事務局体制の強化を図った。

中期計画における評価指標については、県と調整・検討を進め設定し、計画変更を実施した。

2 財務内容の改善に関する目標

文部科学省研究振興局の職員を講師に招き、科研費に係る研修会を開催したほか、科研費の申請書類添削サービスの対象を広げた結果、科研費の申請者数が増加した。

自己財源の拡大においては、今後の手元現金支出の増加を見越し、有利な条件での

定期預金預入を実施し、利息収入の拡大を図った。

清掃委託業務、警備委託業務の見直しや照明のLED化を促進し、経費の削減を行った。また、山梨大学と機械警備の共同調達を実施し、職員の負担軽減を図った。

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

教学に係る分野の自己点検をアセスメントプランに基づいた内容にするとともに、業務運営分野も併せて点検対象期間を見直し、点検結果の事業への反映による実質化及び年度による点検事務の重複を解消し、事務の効率化を図った。

4 その他業務運営に関する目標

本学の特色である教員と学生の距離の近さやアットホームな雰囲気を伝えるため、山梨県立大学公式Noteを活用し、大学の日常について情報発信を行っている。また、ウェブページ運営規程を策定し、タイムリーな情報発信と責任ある広報活動を実践できる体制を整備した。

「大学施設の長寿命化計画」（令和2年度に策定、令和4年度に見直し）に基づき、令和6年度には飯田キャンパスB館の大規模改造工事、C館の長寿命化改修工事の設計、池田キャンパス2号館の空調設備改修工事を完了した。

また、災害発生時の安否確認のためにフォームを整備し、学生への報告事項の確認や関係役員・教職員による報告確認を行うなど、発生時の利用について周知を図った。さらに、衛生環境の維持のため、携帯トイレや衛生物品の準備も行った。

ハラスメントの無い大学づくりを推進するため、管理職やリーダー的立場にある教職員を対象とした演習型研修を新たに実施するとともに、全教職員を対象としたワークショップ研修やオンデマンド研修も行い、人権侵害防止に関する理解と啓発を深めた。

さらに、本学の研究成果を地域に還元し、地域課題の解決を図るため、教員の地域貢献事業や学生の地域貢献活動支援事業を継続して実施し、3月には成果報告会を開催した。この報告会には山梨大学や県内市町村、病院関係者なども参加し、研究成果の共有を図ることができた。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果・内容等に関する目標

中期目標	ア 学士課程 自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部教育の目標や特色を生かして専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その際には、学部ごとに、その養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、学修成果の向上を図る。 地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行う。 大学全体で、データの分析・利用に関する基礎的な知識及び能力の修得を含めた学際的な領域の教育に取り組むとともに、各学部の特性を生かした他教育機関、研究機関等及び産官民との連携並びに大学等連携推進法人に認定された一般社団法人大学アライアンスやまなし(以下「大学アライアンスやまなし」という。)による取組を通じて、学生の多様な教育機会の確保を図る。 イ 大学院課程 地域が抱える課題の解決に向けて実践的に取り組む高度人材を養成する大学院を設置する。 地域のニーズや時代の変化、学問の進展に的確に対応するため、大学院機能の充実・発展を含めた教育研究組織の在り方について積極的に検討を進め、改善を図る。 ウ 入学者の受け入れ 県立大学にふさわしい学生を受け入れるために、大学の教育研究活動について関係者への周知を図るとともに、国の高大接続改革の動向等を踏まえつつ、多様な能力・意欲・適性を多面的かつ総合的に評価・判定する公正で安定した入学者選抜を実施する。 エ 成績評価等 学士課程においては、授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。 大学院課程においては、授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。 教育の質保証のための各学位プログラムの卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいて学生の学修目標を具体的かつ明確に定め、卒業生の資質・能力等を保証するものとして機能させる。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
ア 学士課程				
1	教養教育を全学的に見直し、予測不可能な時代において地域社会の未来を切り拓く人材を育成する観点から、国際社会・地域社会の現代的な課題についての理解と時代の変化に対応するための技能を重視して、大学として独自性のあるカリキュラムを体系的に再編するとともに、一般社団法人大学アライアンスやまなし(以下「大学アライアンスやまなし」という。)の連携開設科目の制度を活用し、教養教育課程における分野の充実(文理横断教育の推進)とそれに伴う、科目数削減を図る。 文系学生にもSTEAM教育(Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学・ものづくり)、Art(芸術・リベラルアーツ)、Mathematics(数学)の分野の教育)を展開し、全学生がSTEAMの素養を身につける環境を構築する。	・令和6年度の共通教育課程の再編に伴い、連携開設科目数を全体の70%に拡大する。また、令和4年度比で30%の削減を行う。1年間の確実な運用とともに、その課題を履修状況を中心に分析し、再編について評価を行う。 ・STEAM教育として、必修化科目である「データサイエンス基礎I・II」を確実に運用する。その課題を評価し、令和7年度の文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」への申請準備を行う。	・本学における教学マネジメント体制は学長のリーダーシップのもと、責任者として教学担当副学長を配置している。教学担当副学長の直下に教育改革推進室を設置し、学部・研究科・教育プログラムを持つ部局の教学マネジメントに関する業務の推進・支援をしている。具体的には、各種教育プログラムの開発・支援、各種教学データの可視化(IR)、教学に関するFD・SD研修、地域連携プラットフォームの運営等を担っている。 ・令和6年度の共通教育課程の再編により、科目数は、134科目(令和4年度)から100科目になった(削減率25.4%)。令和7年度に向けて更に1科目削減したことにより、今後6科目の削減を行うことで目標(R9:30%)を達成する見込みである。また、令和6年度には連携開設科目を70科目開設したことにより、共通教育課程(100科目)における連携開設科目の開設率が70.0%となり、目標(R9:70%)を既に達成している。また、山梨大学と合わせた開講科目数は187科目、受講者数は467名となり、過去最高となった。これらの実績については、文部科学省によるSPARC事業の委員現地視察において、「大学アライアンスやまなし」は全国で初めて認定された大学等連携推進法人であり、他に先駆けて連携体制構築が進んでいるという背景は特記されるべき事項である、と高く評価されている。さらに、連携開設事業については、中央教育審議会(大学分科会高等教育のあり方に関する特別部会:令和6年4月26日)で高い評価を受けている。 ・文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」への申請に向けて、令和6年9月、プログラム運営委員会を設置するとともに、対象となる授業「データサイエンス基礎I・II」の計画、実施、評価を行った。これら1年間の運用実績をもとに、令和7年5月、文部科学省へ申請を行った(R7.8認定見込み)。 ・教学マネジメントについては令和5年度に定めた教学マネジメント体制のもと、アセスメントプランに従い、令和5年度の各種データを可視化し、授業レベル、組織レベル及び大学レベルの各レベルにおいて、自己点検・評価(PDCA)を行った。全学レベルのアセスメント結果については、教育戦略会議、教育研究審議会で課題を共有し、改善に向けた方針をとりまとめた。教学マネジメントに関する実施状況については、下記のとおり。 (1) 教学マネジメント推進体制(No. 31, エビデンスNo.31_1参照)。 (2) アセスメントプランに基づくPDCA活動(No.8, No.10, エビデンスNo.31_2参照)。 (3) 教学データの可視化(IR)を行った(No.8, No.10, No.11, エビデンスNo.11_3)。 (4) 教学マネジメントに関する研修(FD・SD)を行った(No.11, エビデンスNo.11_2)。 (5) 地域人材養成推進会議(地域連携プラットフォーム:事務局 県立大学)から意見を聴いて、国際政策学部の再編・工学系新学科の設置構想に反映させた(No.1, No.25, No.28)。	IV

専門教育では学部・学科・コースごとに、養成すべき人材育成の目標を明確にしてカリキュラム等を作成し、学修成果の向上を図る。また、アクティブラーニング・フィールドワーク・遠隔授業などの多様な授業形態を活用して、他教育機関等との連携も図りながら、教育の質の向上を図る。	・地域連携プラットフォームの意見を踏まえ、工学系新学科の設置を含む国際政策学部の再編構想をとりまとめる。また、ヒューマンサービスイノベーションコースについて、SPARC事業終了後の将来像を検討する。 ・創発デザインコース及びヒューマンサービスイノベーションコースについて、コース運営のための組織(プログラム運営委員会)を設置し、プログラムの確実な運用を行う。 ・国際政策学部では、再編構想に基づいた教育プログラムを具体的に検討する。また、4コース化に伴い各コースにおける育成すべき人物像と授業形態の整合性を再検討し、カリキュラムの適正化を図る。 ・福祉コミュニティ学科では、特に社会福祉士課程の新カリキュラムでソーシャルワーク実習の60時間増に対応するために、他の介護福祉士課程、精神保健福祉士課程教員の協力のもと万全な体制を構築する。人間形成学科では単位の実質化及び学修時間の適正化に伴い計画した改訂カリキュラムについて、実施し、初年次評価を行う。人間福祉学部としては教育改革推進室と連携して全学共通教育科目について教育内容等を検討する。 ・看護学部では、新カリキュラム1～3年次科目の教育内容とモデルコアカリキュラムの学修目標との適合度を評価する。また、新カリキュラム4年次科目が効果的に展開できるよう体制の整備を行う。	・地域連携プラットフォーム(事務局：県立大学)については、学位プログラム検討部会を2回(6/18, 11/25)、本会議を1回(1/21)開催した。また、アドバイザリーボードを設置し、工学系新学科について意見をいただいた(8/9)。これらの意見を踏まえて、国際政策学部の再編・工学系新学科の設置構想について、教育研究審議会(2/27)、経営審議会(3/7)の審議を経て、役員会(3/24)において決定した。ヒューマンサービスイノベーションコースの将来像については、対象の2学部の学部長・学科長と意見交換会(5/23)を開催した。また、看護学部将来構想委員会において具体的な選択肢を設定し議論を行った。 ・創発デザインコースは19名の学生が履修し、ヒューマンサービスイノベーションコースは22名の学生が履修し、初年度として、順調にプログラムを運用することができた。 ・国際政策学部の再編構想については、法人との意見交換会を2回開催し、地域連携プラットフォームの意見等について共有を図った。カリキュラムの適正化については、令和5年度のカリキュラムについて、アセスメントプランに基づき、各コースプログラムのアセスメントを行い、その結果を教授会で共有した。 ・人間福祉学部では、各当該省庁から示された新カリキュラムに沿った科目配置及び実習体制を整え、着実に実行している。初年次評価としては、新カリキュラムの対応(学修内容の検討)や学修時間の適正化を検討し、計画を順調に実施することができた。 ・看護学部の新カリキュラム1～3年次科目については、教育内容とモデルコアカリキュラムの学修目標を分析し、両者が適合していることを確認した。領域共通の演習科目については、学生による授業評価をもとにした評価と次年度の実施方法を検証した結果、着実に実施できていることを確認した。研究科目に関しては新カリキュラム4年次科目開講にあたり、FD・SD研修会において教員間で意見交換を行うなど、来年度に向けての実施体制を整えた。また、文部科学省から新たに提示されたモデルコアカリキュラムの改訂に向けて検討会を立ち上げ、具体的な実施計画を立てた。さらに、学部FD・SD研修会(2回開催)において、新たに開講する科目の説明や看護基礎教育に求められる看護実践力の強化に向けて臨地指導者との意見交換や情報共有を図った。
--	--	--

イ 国際政策学部			
2	自然豊かな山梨の地域創生に取り組む実践知を重視した教育、また世界の大学と連携した国際色豊かな教育の推進により、時代の変化を見据えて、自ら積極的に社会変革や課題解決を先導する真のグローバル人材の育成を目指す。 そのために、大学院構想を見据えた学科等の再編および新たな社会ニーズに対応する創造性を豊かにするSTEAM教育を取り入れた教育の充実を図る。 その実施にあたり、大学アライアンスやまなしによる大学連携を積極的に活用し、教育資源の共有化、文理融合の推進を行う。	・グローバル人材の育成に向けて、学部教養演習科目の学修成果を可視化する評価指標を作成する。 ・「地域実践入門」や「国際政策基礎演習」に地域課題を体験するPGを導入し、評価指標により学修成果を評価する。 ・教育改革推進室と連携しながら、STEAM教育を取り入れた学部カリキュラムの検討を進める。	・学部教育委員会を中心に、学部教養演習科目に対する体系的な評価指標の作成に向けて検討を行い、一部の科目においてシラバスの統一や評価指標の標準化を図った。 ・「地域実践入門」や「国際政策基礎演習」にPBL型地域フィールドワークの導入と学修成果の可視化に向けた準備を行い、部分的にPBL型の地域フィールドワークを実験的に導入するとともに、教務委員会から評価の可視化を含んだルーブリック案を教授会において提案した。 ・教育改革推進室及び教育戦略会議と連携しながら、学部再編を見据えたカリキュラムの調整を検討し、Study Abroad Programs (SAP) の導入などの科目編成を行った。
ウ 人間福祉学部			
3	人間福祉学部が養成している社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、幼稚園教諭・保育士、小学校教諭の各課程について、カリキュラムツリーを作成し、専門教育についての目標である①理論的・実践的知識・技能の獲得、②他者への共感的理解と社会貢献への意欲、③課題解決に向けた実践力、④他者との協働力の4点について培われているか、毎年、教育方法を見直し、学修成果の向上を図る。 自治体、福祉施設、教育・保育機関、並びに大学アライアンスやまなしとの緊密な連携を図り、地域での実践的な学びを重視した教育を行う。	・令和5年度に見直したカリキュラムツリー、及びカリキュラムマップをもとに、各授業での到達目標について培われているか検討し、必要に応じて教育方法を見直し、学修成果の向上を図る。さらに、令和7年度に向け、開講科目の見直しを検討する。 ・福祉コミュニティ学科では、実習時間数増に対応可能な実習先を開拓し、ソーシャルワーク教育学校連盟、公立大学協会福祉部会、山梨県社会福祉士会などと情報共有しつつ連携を図っていく。人間形成学科では各種実習や「サービス・ラーニング」「教育ボランティア」等を通し、地域での実践的学びを引き続き重視して行うとともに、山梨県私学教育振興会幼稚園グループや認定こども園設置者連絡会、山梨県教育委員会などと連携を図っていく。特に、令和6年度の入学生より、「サービス・ラーニング」の授業時間を削減したため、実践的な学びの質を保障するプログラムを計画・実行・評価する。	・両学科とも各当該省庁から示された資格課程の着実な実施というコンプライアンスのもと、これまで検討しつづけて、資格課程が掲げる教育目標に沿った学修成果の向上に努めた。特に教職課程においては、単位の実質化に向けて令和6年度から新たな課程を実施した。全学共通科目等の必須単位の見直し等を行う。また、資格課程等において学修の順序性等について見直しを行う。 ・福祉コミュニティ学科の実習時間数増加に伴う実習先確保に向けての方策として、山梨県社会福祉士会や日本ソーシャルワーク教育学校連盟といった関係団体との協議を進めた。また、実施指導の際には個別に協議や依頼を重ねた結果、実習先が確保でき、実習体制を整えることができた。人間形成学科では、引き続き地域の実践的な学びを重視した教育を行い、実習や授業において地域に根ざした教育を推進した。

	福祉コミュニティ学科では、各資格課程における国家試験の合格率について全国平均を上回る高い水準を維持する。 人間形成学科は、国や山梨県が求める保育者や教員の資質・能力の育成に向けて、地域が求める人材の養成に努める。	・福祉コミュニティ学科では、国家試験対策に外部講師を導入し、かつ教員のフォローアップを継続し、合格率の維持に努める。 ・人間形成学科では、単位の実質化及び学修時間の適正化に伴い、山梨県教員育成指標、山梨県保育者等育成指標を基に見直したカリキュラムの学修成果を検証する。また、小学校教諭採用試験についても、引き続き試験対策を実施し、高い採用率を維持する。	・5月に各課程の国家資格説明会および問題のメール配信、外部講師による受験対策講座、教員による受験対策講座を実施した。対策講座の開催方法については、多くの学生が出席可能となるように対面、オンライン、オンデマンド等を活用し工夫をした。令和6年度の結果は、社会福祉士の合格率が86%（全国平均56.3%）、精神保健福祉士が100%（全国平均70.7%）、介護福祉士が100%（全国平均78.3%）であり、いずれも全国平均を大きく上回っている。さらに、介護福祉士、精神保健福祉士については合格率は100%を継続している。その要因としては、学科のみではなく、大学としてのバックアップも効果をあげていると考えられる（キャリアサポートセンター、後援会、卒業生による経験談等）。 ・教育職員免許法施行規則の改定により、免許状課程の履修要件が変更となったことを踏まえて、学生の授業外での学修時間を確保するため、必修・選択科目の精選を進め、令和6年度から新課程を実施した。小学校教諭採用試験については、前期・夏期休暇期間中に対策講座を実施し、令和6年度の合格率は100%（12名中12名合格）であった。※自治体別内訳 山梨県7名、静岡県2名、東京都1名、長野県1名、川崎市1名	
エ 看護学部				
4	豊かな人間性と優れた看護実践力を有する看護師・保健師・助産師・養護教諭の育成のための具体的な方策を計画的に実行する。 新卒者のすべての国家試験について、概ね100%の合格率を達成する。 看護学部の理念や教育目標を踏まえ、他大学等との連携による教育内容の充実や多様な教育機会を提供する。	・演習・学内実習において看護職としての看護実践力を習得できるような教育環境整備・運用について検討する。 ・新卒者のすべての国家試験の合格率を概ね100%となるよう、支援する。 ・令和7年度の助産学専攻科開学に向けて、文部科学省への申請と具体的準備を行う。	・実践力を高めるための教育の推進を図るために、学部教育将来構想検討会を設置し、演習や実習の充実に向けた検討を行い、今後の取り組みの方針を明確化した。また、令和8年度のモデルコアカリキュラム改訂を踏まえて、学部FD・SD研修において、学生像・教育観の共有化を図った。今後は、シミュレーション教育の安定的な運用を図るために、模擬患者の育成や模擬患者を活用したシミュレーション教育の手法・指導方法を学ぶFDの開催、先駆的に取り組んでいる大学との交流等を計画している。 ・各分野の代表者で構成されたシミュレーション教育・DX検討会では、演習室の教育環境や運用方法についての現状の課題を共有し、演習を効果的に運営するための調整や環境整備に取り組んだ。 ・国家試験の合格率100%を達成するために、学生厚生委員会、チューター教員、ゼミ担当教員などによる重層的な支援体制で、国家試験対策講座や各学生の学習状況に応じた個別指導を行った。令和6年度の合格率は、看護師が100%（104名合格）、保健師が97%（29名中28名合格）、助産師が100%（5名合格）であった。 ・令和7年度の開設に向けて、令和6年5月に文部科学省への申請を行い、9月10日に教育機関として承認を得た。山梨県内の産科を有する総合病院8カ所、県内大学2カ所、看護専門学校4カ所、山梨県看護協会等に専攻科案内と募集要項を持参し、県内関係機関への周知を図るとともに、HP等を通じて県内外に向けて情報発信を行った。11月30日に入試を実施し、12月4日に判定会議を経て7名の合格者を決定した。令和7年度時間割等の検討を行い、新入生受け入れの準備を整えた。	Ⅲ

オ 大学院課程				
5	学問の進展や地域ニーズを踏まえた高度人材養成を図る大学院課程を構想し、その実現に向けて積極的に取り組む。	・国際政策系の大学院については、創発デザインコースの運用及び学部再編に向けた検討状況、また地域連携プラットフォームの意見を踏まえながら設置に向けて検討を行う。 ・人間福祉学研究科人間福祉学専攻(修士課程)は開設初年度となり、学生が充実した研究が行われるよう、万全の準備と研究環境の充実化を図る。また、次年度に向けての広報にも注力する。	・学部に大学院設置検討委員会を設置し、学部再編の方向性を参照しつつ、地域連携プラットフォームの意見を踏まえながら大学院のあり方について多角的な視点で検討を進めた。令和7年度においては、社会人を対象とした起業・経営分野を睨んで構想を策定していく。一方で、大学アライアンス社会科学・地域貢献WGと連携のもと大学院構想について意見交換を行った(1回)。 ・知事就任時に専門性の高い人材育成の必要性が認識され、「やまなし社会的養育推進計画」に位置付けられた人間福祉学研究科人間福祉学専攻の設置認可を得て、4月に開設し、NHKや山日新聞等で複数回取り上げられ、多くの関心を集めた。学生のニーズに応じて主・副論文指導教員を決定し、対面およびGoogle classroomを活用し、指導を行い、10月には修士論文研究計画発表会を開催した。また、開設記念イベントとしてシンポジウムを開催するとともに、各種関係団体からの講演依頼にも対応し、入学希望者の獲得に向け尽力した。	Ⅲ
6	高度看護実践者・教育研究者育成のために、看護学研究科の理念や教育目標を踏まえ、他大学院との連携による体系的なカリキュラムを編成し、教育課程や教育内容の充実を図る。 看護学研究科の教育研究組織の強化を図るために、教員の教育研究活動の活性化を図る。	・博士前期課程において大学アライアンスやまなしの連携科目として共通科目に看護政策学、コンサルテーション、看護倫理学、フィジカルアセスメントに加え、看護管理学の5科目(県立大学提供科目)、国際看護学特論、排泄看護学特論の2科目(山梨大学提供科目)の計7科目を置き、円滑な運営を図るとともに、他の科目の連携の可能性や連携体制を整備する。また、新規開講の看護管理学分野に加え、他の分野開講を検討する。 ・教育研究組織の強化に向けた若手教員の研究支援体制や、教育研究活動に関するFD・SD研修会を実施する。	・博士前期課程において大学アライアンスやまなしの連携科目として当大学院から提供している5科目(看護政策学、コンサルテーション、看護倫理学、フィジカルアセスメント、看護管理学)のうち、コンサルテーションにおいて山梨大学大学院生の履修登録が1名あった。また、山梨大学が提供する2科目(国際看護学特論、排泄看護学特論)においては、当大学院生の履修はなかった。 ・分野については、検討を経て、令和7年度より基礎看護学分野と精神看護分野の開講を決定した。 ・前期課程共通科目「看護政策学」と「理論看護学」の科目担当者については、これまで非常勤講師が担当していたが、令和7年度より学内教員が担うことを決定した。 ・博士後期課程における研究指導教員について、研究科の規定に基づき学内審査を行い、1名がマル合教員として認められ、指導体制が強化された。 ・准教授における前期課程のマル合教員審査を推進し、令和6年度は4名のマル合教員が承認され、指導体制が強化された。 ・大学院FD・SD活動では、2月に「エヴィデンスを創成する看護研究と実践へのフィードバック」をテーマに研修会を実施し、28名(対面15名、オンライン13名)の参加者があった。また、若手研究者交流会・抄読会を5回(対面及びリモート)開催したほか、研究成果の共有として、申請のあった10件の研究成果(論文)を掲示した。	Ⅲ

カ 入学者の受け入れ				
7	アドミッション・ポリシーに合致した県立大学が求める学生を受け入れるために、受験生が入学後の教育の本質と卒業後の姿を見通して、選抜に向けて能動的に準備できる情報を発信する。 安全で安定した選抜実施体制を確立することにより、公正・安心な選抜としての魅力を高めるとともに、高大教育が積極接続した受験生の多様な能力を多面的・総合的に評価できる入学選抜を実現する。	・令和7年度入学選抜から導入する総合型選抜のワーキンググループとアドミッションズ・センターが連携し、入試に関する事項の検討、決定を行い、県内外の高校に周知する。 ・アドミッションズ・センターを中心に、高校別等の志願者数の状況等を把握し、データに基づいて計画的に県内外の高校訪問を積極的に行うとともに、入学選抜に向けて能動的に準備できるよう進路支援を実践する。 ・本学の教育の魅力を高校生に伝える機会が増えるよう、高校への出前授業について大学ホームページ等で発信方法を検討する。 ・高校生の意識改革・内発的学習意識の涵養を図るために、アドミッションズ・センターと地域人材養成センターが連携し、高校で行う探究学習を支援するとともに、意欲をもった学生を適切に評価する入試制度設計に着手する。	・人間福祉学部人間形成学科の総合型選抜などの入試方法について、県内を中心に30件以上の進学説明会で呼びかけを行った。また、オープンキャンパスでも入試対策について説明した。その結果、24名からの出願があり、倍率は8倍となった。 ・3学部においてオープンキャンパスの来場者を「住所別」や「高校別」などで集計し、効果的なPR方法について分析した。「オープンキャンパス情報を知ったきっかけ別」では、いずれの学部も「高校の先生から」という回答が高い割合を占めていることが分かり、継続的な高校訪問の実施が重要であることを確認した。 ・令和6年度の高校への出前授業の実施件数は32件で、令和5年度の26件を上回った。高校側からの問い合わせがしやすくなるよう、専用のバナーを作成した。 ・探究学習などの支援のため、地域人材養成センターと連携して、高校と大学の教員が教育課題を語り合う「カレントサーチ」と、高校生及びその保護者らを対象にした「進学講演会」をいずれも7月に開催した。令和8年度入試から総合型選抜の導入が決まっている総合政策学科、国際コミュニケーション学科、福祉コミュニティ学科では、入試制度の詳細を固め、令和7年1月に大学HPにて入試情報を公開した。	IV
キ 成績評価等				
8	授業のシラバスに到達目標や成績評価基準を明示し教育の質を保証する。とくに演習・実習・実技科目などについては、ルーブリックなどを用いた到達度基準の設定により、客観的で明確な成績評価の導入を検討実施する。 GPAの基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質の保証の改善を図る。	・アセスメントプラン(令和5年制定)に基づき、データの可視化、評価、改善を行う。具体的には、次のとおり。 授業レベルでは、可視化されたデータに基づき、各授業科目について自己評価を行い、次年度に向けた改善を行う。また、DPに基づいた到達目標や成績評価が行えるように変更したシラバス(令和5年変更)について、主に新任者を対象としたFDを実施する。 学位プログラムレベルでは、可視化されたデータに基づき、プログラムの評価を行い、次年度に向けた改善を行う。また、学位プログラムの評価を行う教員を対象としたFDを実施する。 機関レベルでは、これらの一連のプロセスについて教育研究審議会でも共有するとともに、次年度に向けた改善につなげる。	・アセスメントプランに基づき、令和5年度の自己評価・改善作業を進めた。具体的な内容は次のとおり。 (1) 授業レベルでは、今年度の教員業績評価において、教育の評価と改善が行えるように様式を変更し、業績評価を行った(9/30)。 (2) 学位プログラムレベルでは、学内で各種教育プログラムの設計・運用・評価を行う組織として、教育戦略会議を新設した(4/1)。また、教育改革推進室において令和5年度の各種教育データを可視化し、各プログラム長に評価・改善の依頼を行った(5/16)。評価・改善の中間報告を7月18日の教育戦略会議で共有し、最終報告を7月31日に提出してもらった。その結果をもとに、自己点検・評価書に反映させた。 (3) 機関レベルでは、教育研究審議会(12/26)において、可視化したデータをもとに3つの課題があることを共有した。その後、対応状況について、2月・3月の教育戦略会議で審議を行い、教育研究審議会(3/21)にて報告した。 ・教学に関するFDの実施状況については下記のとおり(No.11再掲)。 教職員に求められる教育能力をルーブリックにまとめた。定めたルーブリックに基づき、教育改革推進室で2つのFDを実施した。('授業デザインとシラバス作成方法' 4/2、「学位プログラムのアセスメント・DP評価」 5/20)。	III

9	看護学研究科の学生の修了時の質保証を確保するため、成績評価ならびに学位論文審査を各基準に則り、厳正かつ公正に実施する。 看護学研究科の理念・教育目標を踏まえ、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。	・博士前期課程における学位審査基準の内容の見直しを行い、洗練化させていくとともに、博士後期課程の研究計画書審査、学位論文審査についてルーブリック方式による審査基準に沿って実施し、課題について検討する。	・博士前期課程における学位審査基準については、研究科教務委員会及び研究科委員会にて審議し、フォーマット及び得点配置を変更した。 ・博士後期課程においては、博士論文計画審査基準評価尺度の見直しや、論文審査及び口頭試問の検討を行った。 ・令和6年度からは、研究計画書審査を年2回実施する体制とし、その結果、7月に2名、1月に3名の審査を行うことができた。	Ⅲ
10	全学的な教学マネジメントの推進体制を整備し、学修成果の可視化と教育内容の改善を体系的・組織的に進めることにより、教育の質保証を行う。	・アセスメントプランに基づいて可視化したデータをもとに、大学レベル、組織レベル、教員レベルで自己評価・改善を行う。 ・教学マネジメントのPDCAサイクルを実施した結果をもとに、アセスメントプランの見直しを行う。	・アセスメントプランに基づき、大学レベル、教員レベル、組織レベルの自己評価・改善を行った（詳細はNo.8に記述）。 ・アセスメントプランについても見直しを行い、アセスメントプランとデータの関連表を更新した。これらの内容は、教育戦略会議（11/21）で共有した。	Ⅲ

『Ⅰ－１－（１） 教育の成果・内容等に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等 大学等連携推進法人を活用した教育課程については、全国に先駆けて連携体制構築が進んでおり（令和5年度SPARC事業委員現地視察報告書）、令和6年度においては、両大学合わせた連携開設科目の開講科目数が187科目、受講者数が467名となり、過去最高となった。 従来の海外渡航プログラムの整理・統合を進めており、需要の高い語学研修のために夏季のプログラムとしてSAP (Study Abroad Programs) を導入し、7名（中国1名、韓国6名）が参加した。	2 未達成事項等 3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果（指摘事項） ・入学生確保について取組みの成果が現れているが、若年層の減少が続く状況にあつて、若年層の減少が続く状況にあつて継続した取組を期待する。 ・大学アライアンスやまなしの連携科目が共通教養課程の科目に集中し、専門科目や大学院科目への展開に遅れがみられるため、より一層の展開を期待する。 ・看護学研究科博士後期課程について定員を下回っているため、学生確保に向けた取組みの推進を期待する。 ・連携開設科目の活用により重複科目が削減されたことで、大学資源の効果的な再配分が可能となり、教学マネジメントの推進に向けた取組みがさらに進むことを期待する。 （対応結果） ・連携開設科目の専門科目や大学院科目への展開については、人間形成学科の専門科目で取組が始まったが、まだ、大きく進んだとはいえない。引き続きより多くの科目に展開できるように努力する。 ・連携開設科目の活用により山梨大学と重複する科目を削減することができた。さらに目標達成に向けて削減できるように進めていく。
--	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組(ファカルティ・ディベロップメント活動及びスタッフ・ディベロップメント活動)を引き続き積極的に進めるとともに、教員の教育活動を定期的、かつ、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。
------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
11	全学的なFD・SDの実績を踏襲し、テーマ別研修会等を実施するとともに、大学アライアンスやまなしを通じて、連携を促進する教育活動などの課題別の研修会を検討実施する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。	・教職員に求められる教育能力をルーブリックで表現し、教育能力について全学で共有できるようにするとともに、ルーブリックに基づいた各種FD・SDプログラムを開発する。また、これまでのFD・SDの実績を基に全学的な課題を検討し、特にDX、ICT等の情報や学生の健康支援など今日的課題について、テーマ別研修会やワークショップを企画実施し、大学人としての活動力につなげていく。大学アライアンスやまなしの枠組みを活用して、山梨大学に本学の研修会を開講していく。 ・アセスメントプランに基づき、学生による授業評価や教員業績評価を通じて、それぞれの教員が教育について自己評価し、どのように改善するのかを記述し、教育の質向上を行う。	・教職員に求められる教育能力をルーブリックにまとめた。定めたルーブリックに基づき、教育改革推進室で2つのFDを実施した。〔「授業デザインとシラバス作成方法」4/2、「学位プログラムのアセスメント・DP評価」5/20〕。また2つのSDも実施した。〔「山口県立大学の組織を知る」10/29、「宮崎公立大学の組織を知る」11/28〕 ・全学FD・SD研修会は計7回実施した。内容は第1回優秀教職員、優秀学生表彰及び新任教職員研修、第2回科研費、第3回長期研修終了報告会及び研究倫理研修、第4回ハラスメント研修、第5回学生支援研修、第6回研究倫理、第7回情報セキュリティ研修とした。研究体制の促進に向け、科研費については文部科学省より担当官をお招きし、講演いただいたほか、研究倫理に関する研修も儒実を図った。また、ハラスメント防止研修では、小グループでのワークショップを行った。さらに、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、山梨大学において一部開講した。さらに、公務で当日参加できない教職員の対応として、オンデマンド配信も行い、柔軟な対応を行った。 ・アセスメントプランに基づいて、それぞれ教員が教育評価について自己評価を行い、その結果を次年度の改善につなげるように教員業績評価の方法を改め、最初の教員業績評価を行うことができた。 ・令和6年度、教務システムの全面的な更新に当たり、学修成果の可視化を充実させるため、利用しやすいWebポータルシステムを導入し、一部の学部・学科において、試行的に運用を行った。このシステムでは、学生の学士力に対する自己評価及び成績評価をレーダーチャートとして表示し、ディプロサブリメントとして活用できるとともに、表示した結果に基づき振り返りを行い、学修ポートフォリオとして記録できるようにした。これら一連のシステムは学生のスマートフォンアプリからいつでもどこでも利用できるようにしている。令和7年度入学生から全学部・学科において導入して、それぞれ授業の中で説明を行い、実際に入学時の状況についてポートフォリオへの記入を行ってもらった。	IV

『Ⅰ－１－（２）教育の実施体制等に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等

令和6年度は、教務システムの全面的な更新に当たり、学修成果の可視化を充実させるため、利用しやすいWebポータルシステムを導入し、一部の学部・学科において、ディプロマサブリメントと修学ポートフォリオについて試行的に運用を行った。試行結果を検証した上で、令和7年度入学生から、全学部・学科において導入した。その結果、学生は自分の学修ポートフォリオについてスマートフォンアプリを使っていつでもどこでもアクセスし振り返りができるようになった。

2 未達成事項等

**3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果
（指摘事項）**

- ・学生向けアプリの導入等、教育の実施体制などに関するDXを進めることにより、教育の提供や改善に取り組むことを期待する
- ・授業評価について、回答率の一層の向上に取り組むとともに、内容の検証を行い改善に取り組むことにより、教育の質の向上への効果的な反映を期待する。

（対応結果）

- ・学生向けのアプリの導入を行い、学生は自分の学修ポートフォリオにいつでもどこでもアクセスし振り返りができるようになった。
- ・授業評価アンケートは新システムを導入して対応した。内容の検証・改善については、令和5年度に定めたアセスメントプランに基づき、令和6年度にはじめてPDCAサイクルとして3つのレベル（授業・組織・大学）で実施することができた。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 学生の支援に関する目標

中期 目標	ア 学修支援 すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学修しやすい環境をつくるため、学修に関する支援制度を拡充するとともに、学生からの要望を反映させる体制を維持し、随時見直しを行い、改善を図る。 すべての学生の自主的な学修を促進するための仕組みを一層充実させる。
	イ 生活支援 すべての学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図るとともに、経済的に困窮している学生に対する支援制度について一層の充実を図る。
	ウ 就職支援 すべての学生について、その能力・適性に応じた就職が可能となるよう、キャリアサポートセンターを中心とした就職支援体制の強化を図る。 学生に対し、起業家精神(アントレプレナーシップ)を養う機会を提供するなど、卒業後の進路等に関する多様なニーズに応えるための取組を行う。 大学アライアンスやまなしの枠組みを活用した、情報交換、サービスの相互利用等の協働体制の構築を進める。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
ア 学修支援				
12	すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)に対して、教職員が連携して、生活面や心理面にも配慮した相談支援を行い、学生の意見も聴取して、学生支援の質的な向上を図る。 すべての学生が学修しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学修相談体制をさらに進展させる。	・教職員が連携し、支援方法の検討を図りながら、学生の相談に対応する。 ・学生との意見交換の機会を設け、学生支援部署間で意見を共有し、意見を取り入れ学修相談の充実を図る。	・学生支援のための連携協議会を8回開催し、甲府市のヤングケアラー支援事業の紹介等、学生支援に関する喫緊の話題を随時共有した。 ・学務課、保健課の職員が第62回全国学生相談研修会、セクシャルマイノリティ支援のための研修会、障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー等を受講し、学生との関わり方についての理解を深め、学生対応に活かしている。 ・障がいのある学生への支援について、令和6年度の合理的配慮申請学生は計13名(身体1名、発達4名、精神6名、他2名)で、学修支援会議(本人、学科教員含む)を16回実施した。申請に伴い、教室での座席位置や遅刻の取り扱い等について担当教員宛に支援依頼を行った。 ・新たな依存症であるゲーム障害やネット依存に関して学生への適切なサポートを行えるよう、10月にFD・SD研修会「スマホ、ゲーム、ネットとの付き合い方について」を開催した。本学から55名(うち学生1名)、山梨大学から教職員6名が参加し、参加できなかった教職員にはオンデマンド配信した。	Ⅲ
13	すべての学生の自主的な学修を促進できるように、学修環境の整備・充実を図る。	・学生相談窓口、クラス担任制あるいはチューター制度等を通じて、きめ細やかな相談・学修支援を行う。 ・図書館では学生が継続して図書館やラーニングコモンズを安全に利用できる環境の継続ならびに整備を行い支援する。特にラーニングコモンズの複数人数での利用など、利用拡大に積極的に努める。	・窓口対応では、相談内容を丁寧に聴き取り、その内容に応じて専門的に対応できる部署へつなぎ、連携を図りながら継続的に支援を行っている。 ・図書館では学生の学修環境を整備するため、リボジトリ掲載論文へのDOI付与を可能とし学術情報発信の充実を図るとともに、電子図書の試読を12月から2か月間実施し、図書館外から利用可能な雑誌の拡大を検討した。また、館内工事による利用制限がある中、図書館利用促進のためライブラリースタッフによる広報活動として、新聞発行(飯田5回・看護4回)や企画展示(飯田6回・看護4回)を積極的に行った。 ・ラーニングコモンズの利用活性化のため、座席レイアウトや入口の掲示の変更を行い、壁新聞の掲示などを通じて積極的なPRを行った。	Ⅲ

イ 生活支援			
14	すべての学生が安全に安心して大学生活が送れるよう教職員が連携して、生活面での相談体制等を充実させ、経済的に困窮している学生に対して、授業料減免や支援情報の提供などを行い支援する。	・すべての学生が心身ともに健康な生活を送るために、孤独孤立対策や多様な性のあり方等に関連する健康教育を行う。 ・授業料減免や支援情報の提供を確実に行之、学生からの相談にきめ細やかに対応し学生生活の支援を行う。	・4月の健康診断時に全学生を対象に健康調査を実施した。その中で、生きることへの否定的な感情が認められた学生(計129名)に連絡をとり、16名と面談を行った。残りの113名の学生には、メールで状況確認やストレスマネジメント等に関する情報提供を行った。 ・メンタルヘルスに関する保健センターだよりを全学生に配信し、不調時の連絡先情報を掲載した。 ・本学学生の13%が「頭痛」に悩まされていることから、学祭で頭痛に関する健康情報を展示した。 ・健康教育の一環として令和5年度に引き続き「大学生とLGBTQ」を開催し、本学からは学生1名、教職員8名、山梨大学からは教職員3名が参加した。 ・山梨県口腔保健支援センターと連携して、2日間にわたり無料歯科検診を実施し、39名の学生が受診した。 ・学内掲示やメールを活用し、授業料減免等の申請に関する情報提供を行い、説明会を開催して対応した。 具体的には下記のとおりである。 ・オリエンテーション開催期間に、新入生の予約採用者及び1～4年生の新規採用希望者を対象とした説明会を、学生が参加しやすい日程で実施した。 ・説明会の通知は、令和6年3月に行い、新入生には入学式案内に同封、在学生には掲示にて案内した。 ・それぞれの情報をオリエンテーション用のGoogle Classroomに掲載し周知を図った。 説明会の詳細は下記のとおりである。 (飯田キャンパス) 令和6年4月3日(水):新入生対象・予約採用説明会及び全学年対象・新規申込希望者説明会 (池田キャンパス) 令和6年4月8日(月):新入生対象・予約採用説明会及び全学年対象・新規申込希望者説明会 ・高等教育修学支援新制度における学業要件、多子世帯授業料減免などの新たな制度について、学生にメールにより迅速に周知した。 ・各地方公共団体の実施する奨学金返還支援の取り組みについて、全学生に対しメールで周知するとともに、ホームページに掲載した。 ・その他家計急変により新たな支援が必要になった学生などを対象に個別対応も行っている。 ・近年、大きな社会問題となっている「闇バイト」に関しては、全学生に対し電子メールで注意喚起を行った。

Ⅲ

ウ 就職支援等				
15	個々の能力・適性に応じた就職支援を可能とするため、キャリアサポートセンターの個別相談の機能と施設を充実させ、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行う。	・キャリアコンサルタントや専門機関及び教職員等と連携し、それぞれの専門性の観点から各学生の進路選択の相談に応じる。また、Miraiプロジェクトや長期インターンシップなど、地元企業のインターンシップの受け入れ情報を積極的に周知することで、地元就職の意識づけと職業観を養う。さらに、学生各々が希望する進路の実現に向けて、就職支援サイト運営企業等と連携し、キャリアガイダンスや筆記試験対策、国家試験対策を実施し就職支援をする。	・キャリアコンサルタント(一般のキャリアコンサルティング会社と公務員試験対策を得意とする教育機関の2社と契約)や専門機関(ヤングハローワーク、ジョブカフェ)と連携し、一般企業や公務員などの志望業種を問わず、幅広く支援を行った。今年度の個別学生支援については、4月～3月にかけて1,248件となった。 ・また、新卒就職サイト運営企業(リクルート、マイナビ、キャリアス等)と連携し、3年生向けに自己分析や企業研究等の就職活動に不可欠な情報を提供する講座を26回開催し、延べ約600名がスキルアップを図り、内定獲得に向けた支援により就職内定率が99.6%となった。 ・Miraiプロジェクトに学生を派遣するとともに、4月、12月に県内企業を対象とした長期インターンシップマッチングイベントを開催し、インターンシップ受け入れ情報を周知し、積極的な参加を促した。(No.30参照) ・さらに、9月、11月に社会福祉士試験対策講座、7月、11月、12月に看護師試験対策講座を開催し、国家試験対策を行うことで専門職採用のサポートを行った。その結果、国家試験合格率は、社会福祉士が86.0%、看護師が100%となった。	Ⅳ
16	COC+R事業の取組と連携し、地域課題の解決に向けて学修を進める過程において、ビジネスの基礎やモチベーションなどのコンピテンシーを高め、起業家精神を養う機会とするとともに、セカンドキャリアも見据えた多様なキャリアデザインとその方法を学ぶ機会を提供する。	・キャリアサポートセンターが担当している授業科目にCOC+RやSPARCの知見を取り入れて、地域課題の解決方法やビジネスの基礎、モチベーション、アントレプレナーシップ、セカンドキャリア等を学ぶ機会を提供する。	・キャリアサポートセンターが主催する3つの講義を受講した学生と、本センターを利用する学生に対し、地域や自らの課題解決に向けた能力開発のため、PENTAS YAMANASHI科目やBeRealMeetingの有効性を示し、参加を促した。 ・PENTAS YAMANASHI科目「ビジネス共創実践」の履修者(3名)に対しては、「Mt.Fujiイノベーションキャンプ2024」への参加を必須とした。これにより、起業マインドや経験、知識について学ぶとともに、講義を実施する関係者との出会いを創出したことで、多様なキャリアモデルとの出会いを実現した。	Ⅲ
17	大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、採用試験対策や企業相談会などに関する情報交換、サービスの相互利用等を拡充し充実させる。	・山梨大学との連携の中で、学内就活セミナーやガイダンスなどに関する情報を交換し、就職サポートの相互利用の機会を設ける。	・大学アライアンスやまなし管理運営WG(進路支援)の枠組みを活用し、山梨大学で開催された就活対策講座に本学の学生2名が参加した。また、公務員試験ガイダンスを共同開催し、相互の学生が優待価格で講座を受講できる機会を提供した。 ・山梨大学で開催された官公庁(行政機関)等の合同セミナーに3名、合同企業説明会に1名の本学学生が参加することで、就職支援の充実を図った。	Ⅲ

『Ⅰ－１－(3) 学生の支援に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等 採用する立場からの目線を意識した実践的な面接対策を実施する等、学生の最後の伸びを支援した。 国家試験対策においても対策講座の実施などにより学生の意識付けおよび対策を強化し高い合格率を維持した。	2 未達成事項等 3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果(指摘事項) なし
--	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	公立大学としての意義を踏まえ、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組み、その成果を広く公表する。 各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保し、地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会への還元に努める。
------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
18	地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究(大学間の共同研究も含む)を推進し、その成果を公表する。	・組織的な共同研究の推進に向け、地域課題を明確にするために、アライアンスやまなしの共同研究WGや地域研究交流センターの枠組みを活用し、情報収集を行う。	・大学アライアンスやまなしの共同研究WGでは、両大学で開催される研究に関連した研修会や報告会を共有し、相互に受講し合える環境を整備した。山梨大学で12月に開催された「ナシダイ諸学融合シンポジウム」には本学から2名が参加し、本学で3月に開催した「地域研究交流センター成果報告会」には山梨大学から3名が参加。これにより、相互に研究情報の収集を行った。 ・さらに、共同研究を推進するための課題を両大学の担当者間で共有・整理し、今後、両大学の研究者向けにアンケート調査を行った。次年度は共同研究を推進できるための仕組みづくりを検討していく予定である。	Ⅲ
19	研究水準を担保するために、学外委員を含めた組織で研究成果を評価するとともに、研究成果を広く社会に還元するために、関連学会(国際学会を含む)やホームページ等で積極的に発信する。	・各学部の研究倫理審査基準を見直し、倫理審査体制の整備を進める。 ・学会発表等の研究成果をHPでタイムリーに発信する。	・各学部・研究科の倫理審査体制の課題を整理した結果、研究水準を担保するためには「人を対象とした研究」の審査体制をさらに強化する必要があることが明らかとなった。そこで、11月には新たな研究倫理チェックシートを作成し、研究倫理コンサルタントを任用して、倫理審査に関する相談・指導を受けられる体制を整備した。その結果、延べ13件の相談・指導を行った。さらに、研究担当理事や学部長等をメンバーとする研究倫理に関するプロジェクトを立ち上げ、各学部・研究科に設置されている倫理審査委員会を全学委員会として一本化し、研究倫理力の向上を目指す方向で検討を進めている。 ・教員それぞれの学会発表等の研究成果を、国内最大級の研究者データベースであるresearchmapサイトで公表しており、掲載内容の自己点検と整備については、7月のFD研修会やメールでの周知、さらに各学部長・研究科長からの個別指導を依頼した。加えて、大学HPに本学教員の研究内容を具体的に紹介する特集ページを設け、1ヶ月に1回ほどのペースで更新していくことを決定した。令和7年度当初には、過去3ヵ年分の研究成果を掲載できるよう準備を進めた。	Ⅲ

『Ⅰ－２－(１) 研究水準及び研究の成果等に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等

2 未達成事項等

3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果
(指摘事項)
なし

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	地域的・社会的なニーズの高い研究課題や分野を越えた独創的なプロジェクト研究を推進するための弾力的な研究実施体制を確保する。 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を確保する。 研究活動の活性化を図るため、研究成果を適切に評価し、その結果を研究費に反映できる仕組みを構築する。
------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
ア 研究実施体制等の整備				
20	地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に実施できるよう、地域研究交流センターにおいて研究テーマを責任を持って決定する。また、より独創的で弾力的な研究活動が実施できるような体制を整備する。	・重点テーマ研究においては、地域貢献につながる責任ある研究テーマを決定できるように、県・市町村等が抱える課題把握のためのニーズ調査を実施する。	・県内全市町村に対して、4月に地域課題解決に向けたニーズを把握するためのアンケート調査を実施して、6市町村から返答があった。アンケート結果をもとに、直接市町村に出向いて詳細を聞き取るなどした内容などをもとに、地域研究交流センターの運営委員会で協議を重ね、地域課題解決や地域貢献につながることはもとより、多分野多領域での関わりを持つことができるテーマとして、丹波山村の保育・教育・医療等の分野に関連するテーマを設定することとなった。	Ⅲ
21	研究倫理保持の管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、検証・見直しを行う。	・競争的資金に関わる全ての教職員に、学内外で開催される研究倫理に関する研修の受講を促し、コンプライアンス推進責任者(各学部長、研究科長)が受講状況を管理する。	・6月に実施した教職員向けの科研費に関する研修会では、文部科学省研究振興局の職員を講師に招き、本学教職員97名と山梨大学教職員10名が参加した。研修では、科研費改革の動向や計画調書の書き方、経費の使用ルール、研究の不正防止等について説明を受けた。 ・7月のFD・SD研修では、研究担当理事が研究倫理に関する研修を行い、参加した教職員100名の研究倫理に対する意識の醸成や啓発を図った。 ・日本学術振興会が提供する研究倫理eラーニングコースの受講を全教職員に促し、コンプライアンス推進責任者の管理の下、研究倫理教育を徹底した(受講率100%)。 ・11月には、研究倫理コンサルタントによる研修会を実施し、研究倫理の基本理念と倫理的配慮のポイントについて解説を受けた。101名の教職員が参加し、研究倫理に対する意識の向上に努めた。 ・次年度に向けて、本学の研究倫理コンサルタントによる倫理研修のシリーズ化及び研究倫理eラーニング「eAPRIN」の導入を決定し、研究倫理意識の一層の向上を目指して環境整備を強化した。	Ⅳ
22	各専門分野の特性に応じて研究の経過や成果などの研究活動に関わる評価基準を明確にし、評価結果を研究費に反映できる仕組みを構築するとともに、随時見直しや改善を図る。	・教員業績評価基準の見直しを継続して行うとともに、教員業績評価の結果を研究費に反映できる体制を整備する。	・研究担当理事・学部長・研究科長で定期的に会議を開催し、教員業績評価の基準と書式の見直しを行った。令和6年度に実施する令和5年度の教員業績評価書について、最低限記載すべき項目は明示した上で、翌年度に向けた目標を記載できる書式に変更するとともに、評価基準を明記した。また、前年度に原著論文発表等の顕著な研究業績を挙げた研究者に対し、翌年度の研究費を追加配分するしくみを構築し、10月から運用を開始した。今年度は9名に対して研究費を追加配分した。	Ⅲ

I－2－(2) 研究実施体制等の整備に関する目標における特記事項

1 特色ある取組事項等 本学の研究活動においては、研究倫理教育の徹底と、研究倫理審査体制の整備が喫緊の課題となっている。その対応として、人文科学・社会科学・医学系研究など、本学の学部・研究科が専門とする多岐にわたる研究分野を網羅し、専門的知見をもって助言・指導を行える研究倫理コンサルタントを任用した。加えて、本学の実情を踏まえた研究会の開催や個別指導を受けられる体制を整備できたことは、大きな成果といえる。 さらに、研究に関わる全教職員が研究倫理eラーニングを受講するとともに、学内に研究倫理プロジェクトを発足させ、3学部の代表者が一堂に会して研究倫理に関する議論を行う機会を設けた。これにより、大学全体の士気が高まり、今後の環境整備へとつながっている。たとえば、研究倫理コンサルタントの特任教員としての起用、コンサルタントによる研修のシリーズ化、研究倫理eラーニング「eAPRIN」の導入などがその具体的成果である。	2 未達成事項等 3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) 研究倫理eラーニングコースについて、受講率100%となるよう全教員に強く促し、研究倫理保持の取組みをより一層推進させることを強く期待する。 (対応結果) 日本学術振興会が提供する研究倫理eラーニングコースの受講を全教職員が受講し、研究倫理教育を徹底した(受講率100%)。
--	--

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 大学の国際化に関する目標

中期目標	国際教育研究センターを中心として、学生及び教職員の国際交流を積極的に進め、大学全体の国際化をさらに進めるとともに、学生が卒業後においてグローバルに活躍できる基盤を育成するための取組を行う。 県内の他機関との連携等により、地域における国際化を推進する。
------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
23	国際教育研究センターを中心に地域の国際化を積極的・多角的に展開する。留学制度のさらなる充実や、JICA等の県内他機関との連携を強化して、学生のボランティア留学、教員の専門家としての海外派遣、海外からの研修の受け入れ等を実施できるような体制を構築する。 コロナ禍によって途絶えてしまった交換留学による海外留学と外国人留学生をコロナ前の状態(12人)に回復させるとともに、交換留学協定校の見直し等を行う。	・国内外の関連機関との連携を強化し充実させるとともに、学生の留学や国際交流等、実質的な活動を継続していく。 ・交換留学による留学生の派遣と受入の人数を引き続きコロナ禍前の状況に戻すように努力する。	・令和7年3月に、山梨県との姉妹友好県省であるベトナム社会主義共和国クアンビン省での「山岳少数民族集落における観光を通じた生計多様化プロジェクト」がJICA草の根技術協力事業事業採択(事業期間:3年間(2025.9～2028.8))され、約1億円の事業経費の獲得とベトナムとの協力事業が継続して実施されることとなった。 ・令和7年2月には、アメリカアイオワ州にあるシンプソン大学へ2名が短期留学し、令和7年5月の学生交流に向けて準備を進めた。 ・令和6年7月に海外協定校であるナコンラチャシーマーラチャパット大学(タイ)から9名の訪問団を受け入れ、キャンパス見学や学生交流イベントを実施した。 ・本学からアメリカアイオワ州にあるデモイン・エリア・コミュニティカレッジ(DMACC)へ2名(2024.8.16～2025.5.31)が留学した。また、令和6年10月に交換留学説明会を実施し、令和7年8月にはDMACCへ新たに1名を派遣する予定である。 ・新型コロナウイルス感染症に基づく海外渡航制限が解除された後、留学説明会の開催や相談の運営体制の改善等行っている。海外協定校との交換留学の受け入れや派遣の学生数は徐々に増加しており、令和6年度は、交換留学の受け入れが10名、派遣が7名となりコロナ禍前の状況を達成した(令和5年度の受入4名、派遣6名)。	IV

24	大学アライアンスやまなしを通じて山梨大学との連携を図りながら、交換留学で受け入れた外国人留学生の日本語力に対応した日本語教育システムを整備する。 国際交流協会等と連携し、言語や文化の壁を越えたコミュニケーション能力を身に付ける教育プログラムを提供する。	・山梨大学との連携のもと、留学生のための日本語教育カリキュラムを履修できるようサポートするとともに、山梨大学と共同して国際交流及び留学生交流事業を継続的に実施する。 ・COC+R事業における「多文化共生人材育成プログラム」を引き続き開講するとともに、山梨県国際交流協会との更なる連携を図り、国際化や多文化化の課題に対応できる人材育成を推進する。	・山梨大学国際化推進センターが主催する日本語プレイスメントテストを、本学から延べ13名が受験した。 ・山梨大学の連携開設科目の中から、留学生の日本語レベルに合った日本語関連講座を7科目履修した。 ・山梨大学国際化推進センター主催の国際交流カフェ及び各種セミナーに、本学から延べ43名の学生が参加した。 ・山梨大学の協力を得て、前期に3名の留学生が山梨大学の寮に入居した。 ・多文化共生対応人材育成プログラムを引き続き開講し、年間で9科目を展開し、大学生、社会人、高校生の延べ118名が履修した。また、国際化や多文化化の課題に対し、山梨県国際交流協会の代表者にコーディネータとして参画してもらい、地域ニーズを踏まえた教育プログラムを進めるなどしたことで、受講者は令和5年度の92名、令和4年度の103名を上回る結果となった。	Ⅲ
----	--	--	--	---

『Ⅰ－3－大学の国際化に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等	2 未達成事項等 3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし
-------------	---

Ⅱ 地域貢献等に関する目標

中 期 目 標	理事長(学長)のリーダーシップのもと、COC+R事業の実施や地域研究交流センターの活動等を通じて、地域のニーズやその抱える課題を的確に把握しつつ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取組を全学挙げて積極的に推進する。
	1 社会人教育の充実に関する目標 社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、公開講座の開催等をはじめ、資格取得にもつながる生涯学習やリカレント教育を積極的に推進する。 地域に対し、デジタル社会における基礎的素養であるデータの分析・利用に関する基礎的な知識及び能力の修得のための機会を提供する。
	2 地域との連携に関する目標 県内市町村、企業、他大学などとの主体的・組織的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究等を推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。
	3 教育現場との連携に関する目標 幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携を始めとする学校教育全体との連携を推進する。
	4 地域への優秀な人材の供給に関する目標 保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題に関し、その解決に向けて果敢に挑戦する人材を地域に供給するための取組を行う。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
25	文部科学省の大学教育再生戦略推進費「地域活性化人材育成事業～SPARC～」の事業（以下「SPARC事業」という。）において、県内の産業界、高等教育機関、公共団体、金融機関等で構成される地域連携プラットフォームを設置し、地域が求める人材像や必要とされるスキル等を議論し、地域のニーズを捉える体制を整備する。 地域が求める人材を養成する全学的なセンターを産業界等からも人材を登用して設置し、COC+R事業における教育プログラムを社会人等に提供するとともに、理事長（学長）のリーダーシップのもと、各センター間の連携深化等により、地域ニーズの的確な把握と地域課題への柔軟な対応を可能とする体制を構築する。 地域研究交流センターでは、県内の各種機関との連携・共同を進め、地域のニーズや課題を的確に把握しながら、教員、学生の地域での支援活動や研究活動を積極的に実施していくことで、地域の活力向上に貢献する。	・地域連携プラットフォームを開催し、関係機関とともに地域に必要な人材に関する議論を引き続き行い、令和10年度に設置を予定する工学系新学科などに関する地域の意見を集約する。 ・COC+Rの取組みにおいて、山梨県立大学地域人材養成センターを中心に産業界等との更なる連携を強化し、補助金終了後（令和7年度以降）を見据え、「地域とともにつくる教育プログラム」として自走化する体制を整備する。 ・学生地域貢献活動支援事業において、学生が積極的な活動を展開できるような体制を整備する。	・地域連携プラットフォーム（事務局：県立大学）については、学位プログラム検討部会を2回（6/18、11/25）、本会議を1回（1/21）開催した。また、アドバイザーボードを設置し、工学系新学科について意見をいただいた（8/9）。これらの意見を踏まえて、国際政策学部の再編・工学系新学科の設置構想について、教育研究審議会（2/27）、経営審議会（3/7）の審議を経て、役員会（3/24）において決定した。ヒューマンサービスイノベーションコースの将来像については、対象の2学部の学部長・学科長と意見交換会（5/23）を開催した。また、看護学部将来構想委員会において具体的な選択肢を設定し議論を行った。 地域連携プラットフォームの活動状況については、中央教育審議会（大学分科会高等教育のあり方に関する特別部会）の関心も高く、同特別部会から求められ報告がされている（令和6年4月26日第5回特別部会）。 ・COC+Rの補助期間終了後（令和7年度以降）を見据え、5月に事業協働機関のうち山梨総合研究所、やまなし産業支援機構、山梨県国際交流協会からそれぞれ1名を客員教員として招き、プログラム構成や授業内容、運営面などについて助言・協力を仰ぐ協力体制を築き「地域とともにつくる教育プログラム」として自走化する体制を整備した。また、地域人材養成推進会議において、令和7年度中にPENTAS部会（仮称）を設置する方向で確認した。 ・県内市町村へのニーズ調査結果を学生にも広く紹介することで、回答のあった南部町側のニーズと学生側のシーズのマッチングを図ることができた。また、事業を軌道に乗せるための顔合わせの場も設けることができた。	IV

1 社会人教育の充実に関する目標			
26	COC+R事業において、事業協働機関等を通じて把握する社会人のニーズに応じたプログラムを提供するとともに、オンデマンド方式など社会人が学びやすい環境を整備する。 SPARC事業において構築する「ヒューマンサービスを変革する DX 人材育成プログラム(検討中)」について、社会人向けに履修証明プログラムとして提供し、DXを活用して組織の変革を担う専門職を育成する。 社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、公開講座や資格取得にもつながる子育て支援者の養成講座等、各種のリカレント教育を学部との連携を図りながら実施する。	・COC+Rの取り組みにおいて、事業協働機関等からのニーズを踏まえて開設する45科目を社会人に提供するとともに、社会人が受講しやすいよう、オンライン方式、オンデマンド方式、遅い時間帯や休日における授業を実施する。 ・COC+Rの補助期間終了後(令和7年度以降)を見据え、引き続き社会人への教育機会が提供できる体制を整備する。 ・SPARCの取り組みにおいて、社会人向け履修証明プログラムの設置に向けて検討を行う。 ・ヒューマンサービスイノベーションコースの運用を開始する。また、地域ニーズを踏まえた、履修証明プログラムの開発のため、関係団体等にニーズ調査を行う。 ・SDGsをテーマにしたフォーラムや子育て支援員認定研修会の開催など、社会人のニーズに応える取り組みを引き続き推進する。	・COC+Rの取り組みにおいて、事業協働機関等からのニーズを踏まえて開設する45科目(内、1科目非開講)を社会人に提供した。社会人や高校生が受講しやすいよう、オンライン方式、オンデマンド方式、夜間帯や休日における講座の開講など、さまざまな形式での講座を設定した。 ・COC+Rの補助期間終了後(令和7年度以降)を見据えた体制整備については、No.25のとおり。令和6年度に行われた現地視察を伴うフォローアップ評価では「学長のリーダーシップの下、地域一体となった運営が実施され、目標達成や人材育成に成果を上げてきた。自走化についても継続的に教育プログラムが運営される見通しであり、現状改題の克服を通じて、プログラムのさらなる進化を期待する。」と高く評価されている。 ・令和8年度の社会人向け履修証明プログラムの設置に向けて、都内企業による社会人向けの集中講座に共催として参画したほか、山形大学の教育プログラムを視察するなどして情報収集した。 ・ヒューマンサービスイノベーションコースの運用を開始した。初年度の学生として22名がコースを選択した。履修証明プログラムの開発のため、実験的・実践的プログラムを試行的に行った。 ・社会人のニーズや学び直し、地域の課題解決に応えるため、山梨県から受託した事業「子育て支援員認定研修会」を実施した。SDGs関連事業については、能動的な学びを促進するため、これまでの講演形式から本年度はトイブロックを取り入れた体験型のワークショップ形式などに変更し、地域住民らを対象に計3回開催した。

IV

27	大学アライアンスやまなしの取組や大学院課程の設置等を通じて、データの分析・利用に関する教育を提供し、社会人のリスキリングにも対応できる体制を整備する。	・ヒューマンサービスイノベーションコースの科目を社会人に開放する。また、その履修状況等をもとに評価を行う。 ・国際政策学部新たに設置する創発デザインコースでは、令和9年度の文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(応用基礎レベル)」への申請を検討している。認定に必要な科目群を社会人のリスキリングへの対応可能性について調査、検討を行う。	・ヒューマンサービスイノベーションコースの科目を科目等履修生を受け入れられる科目に設定した。令和6年度の社会人履修者はいなかったことから、次年度に向けて引き続き科目等履修生を受け入れる体制を整える一方で、リスキリングについては別の体制で行うことも検討したい。 ・文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」への申請に向けて、プログラム運営委員会を設置し、対象となる授業「データサイエンス基礎I・II」の計画、実施、評価を行った。1年間の運用実績をもとに、令和7年4月の申請準備を整えることができた。(No.1再掲) ・本学における福祉、看護分野における社会人教育においては、人間福祉学研究科の設置(No.5再掲)、助産学専攻科の設置(No.4再掲)により、高度な専門性を有する人材育成に対し、社会人にも門戸を開くほか、特定行為を組み込んだ認定看護師の育成に取り組んでいる。(No.30) - さらに、本学における社会人教育を一層充実させるため、山梨大学、産業界、県等と連携して、地域ニーズの把握、マッチング、新たなリカレント教育プログラムの開発・提供を行うため、令和6年度末に文部科学省(令和6年度補助事業)のリカレント教育エコシステム構築支援事業に申請した(令和7年6月採択、補助金額約4,000万円)。	IV
----	--	--	---	----

2 地域との連携に関する目標			
28	地域経済・地域社会を支える基盤として、地域に支持される大学を目指し、地方公共団体や他大学、産業界、高校等との連携を強化し、地域研究交流センターやCOC+R事業、SPARC事業等の取組を通じて、地域課題の解決に協力して取り組む体制を整備する。 SPARC事業において、高校・大学・産業界等の関係機関との交流機会を拡充、深化させ、学びを通じた垂直統合型の人材育成体制を整備する。	・地域研究交流センターでは、地域との連携を強化して受託研究・事業につながるように、同センターの広報活動を推進する。COC+R事業においては地元産業界、自治体等から多彩な講師を招いて地域課題の解決に向けた授業を展開する。 ・地域連携プラットフォーム及び部会の意見を踏まえ、国際政策学部「創発デザインコース」、人間福祉・看護学部の「ヒューマンサービスイノベーションコース」の2コースの運用を開始する。また、令和10年度までに行う国際政策学部の学部再編による新設学科の設置に向けて、地域連携プラットフォームの議論を踏まえ、新たな学位プログラムの方向性を決定する。 ・SPARC事業では、高校生、大学生、社会人がそれぞれ活動状況を発表して交流を深める「フューチャーEVO」の開催や高校の探究活動への支援等を行う。	・大学が所在する甲府市近郊だけでなく、身延高校、南部町、山中湖村、丹波山村など、峡南や富士北麓地域にも出向いて、地域貢献事業を広くPRした。 ・COC+R事業においては、本年度は地元産業界や自治体等から26人の外部講師を招き、地域課題解決に向けた授業を展開した。 ・SPARC事業においては、山梨大学や山梨予備校と連携して、高校と大学の教員が教育課題を語り合う「カレントサーチ」、高校生とその保護者らを対象にした「進学講演会」をいずれも7月に開催した。「高校生探究学習相談会」は9月末までに20回実施し、24人の参加があった。さらに、高校生、大学生、社会人がそれぞれの活動状況を発表して交流を深める「フューチャーEVO」を2月に開催した。 ・科学技術振興機構の「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に応募し、提案した「ものづくりから広がるポジティブチェーンプログラムー未来を見つける出会いの連鎖を体験しよう!」が採択された。「未来サロン」「オープンラボ」「現場体験」「訪問講義」の4つの活動を開始した。 ・SPARC事業において、2つの試行プログラムが始まった。国際政策学部の「創発デザインコース」には19名の学生が履修し、人間福祉学部・看護学部の「ヒューマンサービスイノベーションコース」には22名の学生が履修した。 ・国際政策学部の再編については、地域連携プラットフォームの意見を踏まえ学内で協議を行い、3月24日の役員会で再編構想の概要(学科構成・学生定員等)を決定した。また、再編に伴い、学内に学部再編・新学科設置準備委員会を設置し、教育課程・施設整備・人事採用・企画調整等の業務を行う体制を整備した。 ・地域連携プラットフォームの活動状況については、中央教育審議会(大学分科会高等教育のあり方に関する特別部会)終了後、文部科学省の現地調査(文部科学戦略官ほか)があり、本学の学長等と意見交換を行った。
	人間福祉学部「福祉・教育実践センター」では、介護予防相談会や保育リカレント講座等各種の地域・社会人向け講座の実施を支援するなど、地域と交流する中で地域福祉の課題を発見し、その解決に向けて、地域との連携に取り組んでいく。	・人間福祉学部「福祉・教育実践センター」では、やまちゃんサロン、介護予防相談会、卒後継続教育プログラム、手で見える彫刻展、子育て支援フォーラム、薬物依存症当事者との交流事業、山梨県精神保健福祉市民セミナー、国際交流推進事業などを実施する。加えて、高校生に福祉の理解を促す企画を新規に検討する。また、甲府市や山梨県精神障害者家族連合会関東甲信越ブロック、山梨県依存症等対策事業(山梨県福祉保健部)などについて事業協力といった形で関わりを継続し、福祉・教育分野における実践を推進する。	・人間福祉学部の「福祉・教育実践センター」では、住民と学生を対象としたやまちゃんサロン、介護予防相談会、卒後継続教育プログラム、手で見える彫刻展、子育て支援フォーラム、薬物依存症当事者との交流事業、山梨県精神保健福祉市民セミナー、国際交流推進事業(国際交流プログラムin台湾)の事業を実施した。また、事業協力として①甲府市自殺対策事業(甲府市健康支援センター)、②甲州・東海ブロック家族会精神保健福祉促進研修会(山梨大会)、③山梨県依存症等対策事業(山梨県福祉保健部)を実施した。

3 教育現場との連携に関する目標				
29	教養科目等のうち相応しい科目を高等学校等に在学する者に開放することで、高校生等の学ぶ意欲に応えるとともに、入学後に既修得単位として認定できるよう規程を整備し、高大接続を推進する。	・高等学校等に在学するものが科目等履修生として本学の授業科目を履修できる制度を運用するとともに、高校生に本学の教育の魅力を知る機会として履修生が増えるよう、広報活動を積極的に行う。 ・高校訪問を強化することにより、お互いの情報を共有し、効果的な高大接続を推進する。	・先取り履修制度を活用する高校生が増えるように、チラシを作成、配布したほか、高校に出向く際には、その都度、担当の教員にPRするなど、積極的な広報活動に努めた。その結果、令和6年度入試では、受講者43名中32名が受験し、そのうち21名が入学した。受講者から受験者になる率は75%で合格率は66%である。受講してから入学に至る学生は約50%である。 ・出願者数を維持し、開拓すべき高校などを中心に戦略的な高校訪問を実施し、39校でPRを行った。大学説明会の際には、当該高校の卒業生と共に高校を訪問し、卒業生の経験談を聞けるように設定した。	IV
	小・中学校への教育支援に向け、教育委員会や教員、教育関係者と連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め、教育支援を引き続き行う。	・各教育委員会と連携しながら、授業の一環として小・中学校や社会教育施設等へ学生ボランティアを派遣し、地域の教育支援を継続的に実施するとともに、高等学校でのボランティアのあり方を模索する。	・令和6年度は、甲府市、南アルプス市、甲斐市、中央市、昭和町、甲州市、山梨市の7自治体の協力を得て、小・中学校や社会教育施設に学生ボランティアを派遣した。これ以外の施設についても、教育委員会や学校等と随時相談しながら学生ボランティアを派遣した。令和6年度は派遣先30ヶ所、派遣延べ学生数93名となった。高等学校でのボランティアについては、令和6年5月と令和7年2月の教育実習運営協議会等を通じて、山梨県教育庁高校教育課の担当者と意見交換を進めた。その結果、令和7年度の本学での教育ボランティア説明会に担当者が出席し、概要を説明していただける運びとなり、制度化の見通しを得た。	
	教員や保育者への研修会講師の他、山梨県幼児教育センターと連携し、地域の保育者の専門性向上に向け、指導助言の支援活動に携わる。	・山梨県幼児教育センターと連携し、幼児教育アドバイザーとして、要請のあった保育現場で指導助言の支援活動を継続実施する。また、引き続き各種研修会や継続的な研究会において講師として指導助言を行う。	・山梨県幼児教育センターと連携し、幼児教育アドバイザーとして、令和6年8月から11月にかけて県内の認定こども園2園を訪問し、指導助言の支援活動を実施した。また、幼児教育センターの依頼を受けて、幼稚園・保育所等の新規採用教員研修会、幼児教育研究協議会、園内研修リーダー育成研修で講師として指導助言を行った。さらに、山梨県私学教育振興会幼稚園部会が主催する中部・西部地区の研修会や山梨県認定こども園設置者連絡会が主催する研究会の講師も務めた。	

4 地域への優秀な人材の供給に関する目標			
30	キャリアサポートセンターでは、インターンシップ、未来サロン等、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、山梨の良さを知る機会を充実させるとともに、大学アライアンスやまなしや県とも連携を強化しながら、就職に関する情報提供や就職支援を行い、県内就職の促進に向けた取組を行う。	・企業との交流会やイベント等を学生に積極的に周知することで、県内企業との接点を創出しその魅力を発見する機会を充実させる。また、学生の希望の業界・職種に応じた県内インターンシップ先の斡旋を積極的に行う。	(1) 学生に対するライフキャリアの思索支援 ・山梨県中小企業家同友会等と連携し、長期インターンシップマッチングイベントを実施し延べ45名が参加し、そのうち32名が県内企業で長期インターンシップを実施した。 ・併せて同会のご支援により、韓国人交換留学1名に対して長期インターンシップを、2名に対して短期インターンシップを実施した。 ・上記の他、センター主催の講義などを通じて、山梨大学と連携し、県内企業と実施する「Miraiプロジェクト」のマッチングセミナーに50名の学生を派遣した。そのうち46名の学生が、県内企業の担当者とともにプロジェクトに取り組んだ。 (2) 就職合同説明会の開催 ・アライアンスやまなし管理運営WG(進路支援)の取り組みとして、山梨大学と連携し就活スタート講座や公務員試験ガイダンスを共同開催した。 ・県教育委員会と連携し山梨県公立学校教員選考検査説明会を開催し28名が参加した。なお今年度の小学校教諭採用試験の結果は、12名が受験し、全員合格(合格率100%)した。 ・10月には、山梨県社会福祉協議会と連携し、県内の9つの福祉団体に協力を得ながら、山梨県内福祉業界ガイダンスを開催し、24名が参加した。 ・12月には、山梨労働局と連携し、県内企業5業種が参加する、やまなし企業トークフェスを学内で開催し、10名が参加した。 ・県内就職率は、令和4年度・令和5年度に続き50%を超え、過去最高の53.0%となった。
	COC+R事業では、「地域づくり」、「観光高度化」、「産業の活性化」、「多文化共生」、「起業家精神の醸成」を目的とする学生・社会人の垣根を超えた教育プログラムを提供し、地域を牽引する人材を供給する。	・COC+Rの取り組みにおいて、5つの教育プログラム全45科目についてHPやリーフレット、PR動画等を用いた広報活動を徹底し、令和5年度実績値(学生延べ537名、社会人等延べ201名)を超える受講者を確保する。 ・COC+Rの補助期間終了後(令和7年度以降)を見据え、教育プログラムを自走化する体制を整備する。	・COC+Rの取り組みにおいて、令和5年度の実績値を超える受講者を確保できるように、HPやポスター掲示などの従来の手段に加え、市町村などに直接出向いてPRするなど広報活動に力を入れた。令和6年度の受講者数は、いずれも延べ人数で、大学生が583名と前年度比約8.7%増加したが、社会人等は約27.8%減の145名だった。しかし、令和6年度の実人数での受講者数は、大学生258人、社会人等128名となり、文部科学省から設定が求められた令和6年度の実人数の目標値(大学生125名、社会人等110名)については、いずれも上回った。 ・COC+Rの補助期間終了後(令和7年度以降)を見据えた体制整備については、No.25のとおり。

SPARC事業では、ものづくりを主眼とした文理融合教育やヒューマンサービスにおけるDX人材の育成教育の導入を見据えた検討をすすめ、県内企業に対する人材ニーズの聞き取り調査等を実施するとともに、卒業生の地元定着率向上を図る取組を検討し、地域を牽引する人材の養成体制を構築していく。 看護実践開発研究センターにおいて、特定行為を組み込んだ認定看護師の育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センターの機能の見直しを図り、看護実践の質向上の取組を推進する。	・構築した「創発デザインコース」「ヒューマンサービスイノベーションコース」の運営体制を構築し、初年度の確実な運営を行う。 ・地元定着率向上のための取り組みとして、教養教育に地域PBLを組み入れ、地域を知る機会を図るとともに、製造業など、就職実績がない分野での長期インターンシップ等、幅広く大社接続を進める。 ・看護実践開発研究センターの認定看護師教育課程において、令和6年4月に開講した特定行為研修を含む感染管理分野(B課程)の円滑な運営を継続していく。また、1期生修了者が認定看護師資格審査に合格できるための支援を行う。現在開講している認知症看護分野(A課程)は、令和6年度までとし、令和7年度の特定行為研修を含むB課程の開講に向けて日本看護協会及び厚生労働省関東信越厚生局の認定を受ける。両課程の受験者獲得に向けた広報活動や研修会の企画を検討する。その他、山梨県福祉保健部医務課及び山梨県看護協会と連携を取りながら現場の看護職者のための公開講座やプログラムを実施していく。	・「創発デザインコース」と「ヒューマンサービスイノベーションコース」の運用を4月から開始した。創発デザインコースには19名の学生が選択した。ヒューマンサービスイノベーションコースの必修科目「他分野連携イノベーション」を22名の学生が受講しており、令和7年4月にはコースを選択する学生が確定する。それぞれコース運営委員会及びプログラム長を定め、地域人材養成センターのプログラム運営部会及び全学の教育戦略会議のメンバーとして教学体制の中に位置づけた。 ・教養教育の地域PBL科目については、1年生が29名、2年生が7名、3年生が9名、4年生が2名履修した。毎月末に中間報告を行い、年度末の成果発表(フューチャーEVO2025)に向けて、それぞれの企業等で活動を行った。ポスター成果発表会はポスター形式で行われ、高校生・大学生・企業から369名が参加した。 ・認定看護師教育課程における感染管理分野の2期生11名(すべて山梨県内の看護師)及び認知症看護分野(A課程)の11期生19名が入学し、順調に全員が修了した。2024年日本看護協会による認定看護師資格試験において、感染管理分野の1期生14名、認知症看護分野の21名が全員合格し、認定看護師の資格を取得した。また、認知症看護分野は、2025年度からB課程の開講を目指して準備を進め、日本看護協会の認可及び特定行為の追加区分については厚生労働省の認可を受けた。令和7年度受講者の確保のため、山梨県福祉保健部医務課及び健康長寿推進課や看護協会と連携し、県内医療機関等への働きかけや事業運営費の補助及び履修者の授業料等の負担軽減のために、国の教育訓練給付金制度の活用等の準備を進めた。 ・県委託事業として運営してきた新人看護職員多施設合同研修及び実地指導者研修に加え、2024年度から新たに実習指導者講習会を運営し、33名が修了した。このほか、研究支援やエンドオブライフケア研修などの事業もスムーズに運営した。
---	--	---

『Ⅱ 地域貢献等に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等

令和6年度はCOC+R事業の最終年度にあたり、フォローアップ評価では高い評価を得ることができた。令和4年度に始まったSPARC事業は3年目を迎え、地域連携プラットフォームの意見を反映させた2つの教育プログラムをスタートさせることができた。文部科学省の2つの事業を同時に進めている公立大学は全国的にも少なく、特記すべき取り組みと考えている。さらに本学が事務局を務める地域連携プラットフォームは中教審で報告されており一つのモデルとして評価されている。また、令和6年度は、科学技術振興機構の「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」にも採択されており、積極的な地域貢献が行えている。

地域と共に歩む企業実践をめざす山梨県中小企業家同友会と連携し、地元企業でのインターンシップに力をいれた。

また、県内公務員受験の面接対策などをきめ細かく行うとともに、山梨県社会福祉協議会と連携した県内福祉業界ガイダンスや山梨労働局と連携した県内企業とのトークフェスを開催した。

こうした取り組みにより、県内就職率を高めた。

2 未達成事項等

3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果
(指摘事項)

- ・多くの活動が産学連携、自治体との連携、大学間連携によるものであり、今後の大学の在り方を地域や他大学に示すものと考えられる。今後、このような活動と大学全体の教育・研究との関連をより強めていくような取組みが進むことを期待する。
- ・学生の県内就職を促すため、県内就職を希望する学生に対し、県と企業、あるいは市町村等が実施している奨学金返済支援制度、その他学生に対する経済的支援に関する情報の提供や、実務にすぐに入れるような実践的なインターンの推進等、引き続き山梨県立大学に入ったからこそ得られる、きめ細やかな学生支援に期待する。
- ・新たに採択された「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」の事業は、地元新聞において掲載されており、理系の新学科開設に向けた取組みとして、広く県民にも周知することができた。今後の社会問題に対して、理系・文系の分野を超えた総合的な課題解決能力が求められており、社会の実情に照らしたより実践的な研究を期待する。

(対応結果)

- ・令和6年度は地域連携プラットフォーム(地域人材養成推進会議)の意見を反映させた2つの教育プログラムを新設することができ、より地域と大学の教育との関連を強めることができた。地域連携プラットフォームでは引き続き国際政策学部の学部再編や社会人のリスキリングについても検討を予定しており、引き続き地域との関連を強めていく予定である。
- ・令和6年度に採択された「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」においては順調に事業の推進が行われている。令和6年度には「未来サロン」「オープンラボ」「現場体験」「訪問講義」の4つの活動を開始した。

Ⅲ 管理運営等に関する目標
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	(1) 運営体制の改善に関する目標 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長(学長)のリーダーシップの下、学内におけるガバナンスを強化するとともに、組織の見直しなどの体制整備を行う。 (2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標 全学的な観点からの柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 (3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 専門知識・能力を有する人材の確保・育成、組織の整理・統合及び業務改善を行うとともに、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用することにより、全学的な事務の効率化、合理化及び高度化を進める。
------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
(1) 運営体制の改善に関する目標				
31	理事長(学長)のリーダーシップの下で、教学マネジメントを推進する体制を整備するとともに、定量的評価指標に基づく組織評価の仕組みを構築する。	- 全学的な教学マネジメントについて、教育改革推進室を中心に推進する。 - また、県と連携を図り、中期計画における定量的評価指標設定の検討を引き続き進める。	- 令和5年度のデータに基づき、学位プログラムと教員の関与状況の可視化に着手した。可視化したデータから、資格課程の出口状況と学科の将来構想について考察を行い、役員の間で共有した(部外秘)。可視化したデータの活用について今後検討を進めていく。 - 中期計画における定量的評価指標について、県と調整を行いながら設定することができた。	Ⅲ

(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標			
32	全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。 組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。 教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。 職員について、事務局体制の在り方を検討し、社会の要請に柔軟に対応できる人事制度を構築する。	・令和6年度の大学人事方針を策定し、優秀な外国人や若手の教員の積極的な採用を進めるとともに、原則として公募による複数選考を行う。 ・国際政策学部における今後の学部再編等を見据え、限られた教員定数の中で教育効果がより発揮でき、専門性の高い教員の確保に努める。また、大学運営全般に精通した職員の育成のため、人事異動による適切な配置を行うとともに、山梨大学との人事交流を継続実施する。 ・教員業績評価基準の見直しを継続して行うとともに、教員業績評価の結果を研究費に反映できる体制を整備する(再掲)。また、優秀な教職員に対する理事長表彰を継続して実施する。 ・職員については、繁忙期を避けた人事異動を基本とすることにより、円滑な大学運営を図る。	・年度当初に大学の人事方針を策定し、教育研究審議会を通じて各学部へ周知を図った。教員については、引き続き外国人、女性、若手の採用等に十分配慮した人事を行うとともに、優秀な教員の確保を目的として、公募による複数選考を継続実施している。また、人事の公平性、透明性を高めるため、可能な範囲で専門外の専任教員を選考過程に参画させる取り組みも行った。 ・専門性の高い教員を確保するため、各学部で公募による選考を進めた。事務局職員については、事務の高度化、業務量の増加等への対応として、プロパー職員(事務職)を4名採用し、総務課、学務課、池田事務室に配置した。更に保健師のプロパー職員1名を採用するなど適正な人員配置により事務局組織の強化と効率化を図った。 ・山梨大学とプロパー職員(事務職)の人事交流については、年度中途に2名の職員が退職したことにより、事務局人事の大幅な見直しが必要となり、人事交流を一時凍結したが、新たに職員を採用したことから、今後、事務局の業務状況を確認のうえ、再開する。 ・引き続き、教員業績評価及び職員人事評価を実施し、その結果を令和7年1月1日の昇給等へ反映した。また、事務局職員については、主任以下の若手職員の昇給に能力評価をより反映させた。優秀な教職員に対する理事長表彰については、年度内に表彰者を決定した。 ・年度当初に集中する事務局業務を安定的に運営させるため、令和5年度から定期人事異動の時期を7月1日とした。また、小規模な事務局組織においては、全ての担当にリーダーを配置することが困難であることから、マネジメントが円滑に行われ、柔軟な人事配置を行うためにチーフ職を設け、担当マネジメントを担わせることで事務局体制の強化に取り組んでいる。さらに、無期労働契約の転換に係る法人職員の評価についての内規を制定し、無期労働契約の転換に係る運用制度を整え、申出に基づき令和7年度から1名が移行することとなった。

(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標			
33	大学アライアンスの枠組みを活用し、人事交流や研修制度の高度化を通じて、専門的知識・能力を有する人材を育成するとともに、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、事務の効率化を進める。	・大学アライアンスの枠組みを活用し、引き続き事務局職員の人事交流や合同研修等を継続実施することで、専門的知識の向上など、職員の人材育成を図る。また、事務局内の職員研修やWGでの活動などにより、職員の生産性向上マインドの醸成を意識しながら、事務効率化等を推進していく。	・年度中途に2名の職員が退職したことにより、事務局人事の大幅な見直しが必要となり、人事交流を一時凍結したが、新たに職員を採用したことから、今後、事務局の業務状況を確認のうえ、再開する。 ・他大学の事務職員との交流を活性化し、意識改革や組織改革に関する研修などを通じて奏功事例を取り入れ、職員の生産性向上や事務の効率化を図った。
			Ⅲ

『Ⅲ－1 業務運営の改善及び効率化に関する目標』等における特記事項

1 特色ある取組事項等 より高度な地域課題解決のため導入した新たなカリキュラムの有益性の強化や、多様化する社会で様々な境遇にある学生の学修、生活両面へのより充実した支援の必要性の高まりを受け、重複する業務や情報共有等に課題があった社会連携課、学務課、保健課の三課を、社会連携と教務を所管する教務連携課と学生支援を所管する学生支援課の二課に再編し、業務の集約化や情報共有・管理の高度化等に取り組み、効率的な事業執行とよりきめ細かい学生支援を行う体制を構築するとともに、事務の効率化による職員の負担軽減や職場環境の改善を行った。	2 未達成事項等 3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果（指摘事項） なし
---	--

Ⅲ 管理運営等に関する目標
2 財務内容の改善に関する目標

中期目標	(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む。
	(2) 学費の確保に関する目標 授業料等学生納付金については、公立大学の役割、優秀な学生の獲得や適正な受益者負担等の観点及び社会情勢等を勘案し、適正な水準を維持する。
	(3) 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的かつ効率的な執行、管理的業務の簡素化及び合理化等を推進し、並びに教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、組織運営の効率化等を進めるとともに、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用することにより、経費の抑制を図る。
	(4) 資産の運用管理の改善に関する目標 全学的かつ経営的視点から、保有資産を適正に管理し、効率的な運用を行う。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標				
34	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う。	・教職員向けの科研費に係る研修会を開催するとともに、アライアンスやまなしの共同研究WGの枠組みを活用し、科研費に係る研修の機会を増やす。 ・また、学内における科研費の申請書類の添削システムや、科研費を獲得した計画調書を閲覧できるシステムの構築について検討する。	・6月に実施した教職員向けの科研費に関する研修会では、文部科学省研究振興局の職員を講師に招き、教職員97名と山梨大学教職員10名が参加した。研修では、科研費改革の動向や計画調書の書き方、経費の使用ルール、研究の不正防止等について説明を受けた(No.21再掲)。また、研究倫理eラーニングコースの受講を徹底するとともに、researchmapやe-Rad(府省共通研究開発システム)への情報更新を促し、科研費への応募意識を高めるための働きかけを行った。 ・科研費の申請書類添削サービスや令和4年度から取り入れた面談支援を継続して実施するとともに、サービスの対象とする科研費の区分を増やした。また、令和6年度は新たに、過年度に科研費を獲得した申請書を閲覧できる仕組みを整え、3月末日まで6名が利用した。その結果、令和6年度の科学研究費の申請者は37名(令和5年度31名、令和4年度27名)に増加した。 ・外部資金の獲得では、特にSPARCについて、8,200万円と前年度の6,500万円から1,700万円の増額となり、また、新たに国立研究開発法人科学技術振興機構の「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」総額1,800万円、文部科学省の「リカレント教育エコシステム構築支援事業」約4,000万円(No.27再掲)、JICA草の根技術協力事業事業採択され、総額約1億円の事業経費(No.23再掲)を獲得するなど積極的な取り組みを行った。	Ⅳ

	寄付金の受け入れ増加に努めるとともに、ネーミングライツ(命名権)など新たな自己財源の開拓を図る。	・引き続き、寄付金の受け入れ増加やネーミングライツの導入の可否について検討を行う。また、新たな自己財源の開拓を目指していく。	・自己財源について、債権運用による利息収入の開拓を図りつつも、今後の新学科設置準備等に伴う手許現金支出の増加を見越し、昨今の金利上昇局面の経済状況を踏まえて、有利な条件での定期預金(30百万円,3年,年0.4%)に預入し、利息収入の拡大につなげた。引き続き、金融市場の動向を注視した資金運用を行い、また寄付金の受け入れやネーミングライツの導入など、自己財源の確保に努める。	
(2) 学費の確保に関する目標				
35	授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。	・授業料等について、他大学の状況も参考に、経営改善WG等で検討を行う。	・近県の国公立大学における成績優秀者表彰制度や授業料等の動向について情報収集を行った。長期財政計画を踏まえ、授業料等の適正な受益者負担について関係部署と連携しながら検討を行った。	Ⅲ
(3) 経費の抑制に関する目標				
36	継続的に事務事業の見直しを進めることにより、経費の削減を実現する。また、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、山梨大学との共同調達の拡大を図る。	・人件費の高騰による経費の上昇を抑制するため、清掃業務委託等の仕様を見直すとともに、光熱水費の高騰にも対応するため、施設の照明のLED改修工事を引き続き実施して、経費削減に努める。 ・山梨大学との共同調達では、新たに機械警備委託の共同調達を行い、経費削減に努める。また、引き続き電力契約の共同調達を行い、高騰を続ける電気料金の削減に努める。	・清掃業務委託及び警備業務委託の仕様を見直すことで効率化を図り、年間約500万円の経費削減に努めた。 ・飯田キャンパスA館の照明をLEDに改修し、館内すべての照明のLED化が完了した。 ・令和6年度から山梨大学と機械警備の共同調達を実施し、事務の効率化及び職員の負担軽減を図った。 ・電力契約については、引き続き共同調達を行い、複数の入札業者の中から安価な業者を選定し、10月から新たな業者と契約している。	Ⅲ
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標				
37	施設・設備等の利用状況を適切に把握し、大学の運営に支障がない範囲で外部への貸出を積極的に行う。 未利用地について、より効率的な活用を図るため、民間への貸出等を検討する。	・大学施設の地域社会への貸出を一層進めるため、県、市町村、その他関係団体等に対し、貸出対象施設に関する周知を積極的に行う。 ・池田キャンパスのグラウンドの活用について、学生・教職員に行った意向調査をもとに、サウンディング調査を実施し、活用に向けた基本設計を行う。	・大学HPにより施設利用に関する案内を行い、4月から3月までの外部への有料貸出は59件(飯田キャンパス33件、池田キャンパス26件)と、昨年度の58件と同水準で推移している。 ・民間不動産業者を通じて、再度、池田キャンパスのグラウンドの土地利用に興味を示す事業者を探す取り組みを実施した。	Ⅲ

『Ⅲ－2 財務内容の改善に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等	2 未達成事項等 3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果(指摘事項) なし
-------------	--

Ⅲ 管理運営等に関する目標
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標	業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、業務運営の改善に活用する。
------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
38	監査体制を整備し、内部監査機能の質の向上をはかるなかで、自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による評価結果を公表・活用し、業務運営の改善を図る。	・令和5年度の内部監査実施結果を踏まえた内部監査を実施しつつ、次年度以降の内部監査についての改善も検討していくことで、今後の内部監査の継続に向けた仕組みづくりを図っていく。また、引き続き自己点検を実施し、令和7年度に受ける認証評価の準備を進める。	・内部監査においては、「個人研究費の執行状況」を監査スケジュール及び監査体制を確認しながら行い、概ね無理なく計画通りに実施することができた。来年度以降は、本年度及び昨年度の実績(物品の発注、検収、支出処理手続き)を踏まえ、交互に継続して行っていく。 ・自己点検においては、教学に係る分野をアセスメントプランに基づく点検評価内容とし、業務運営分野も併せて点検対象期間を実績評価が可能な期間に見直して実施した。なお、認証評価受審のため、自己点検部会での書面作成や質保証委員会への報告、情報交換を通じて準備を進めている。	Ⅲ

『Ⅲ－3－自己点検に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等	2 未達成事項等 3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) ・学部・学科毎のコストパフォーマンス分析についての手法の確立と、分析結果の考察が求められる。まずは、コストの把握に向けた取り組みを期待する。 (対応結果) ・コストパフォーマンスについては、学部・学科毎の収入に対する人件費割合の分析に着手した。
-------------	--

Ⅲ 管理運営等に関する目標
4 その他業務運営に関する目標

中期目標	(1) 情報公開等の推進に関する目標 広報体制の整備・強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行うことにより地域への説明責任を果たす。 (2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、有効活用を図る。 (3) 安全管理等に関する目標 個人情報などの大学の保有する情報のセキュリティを確保するとともに、地震や感染症まん延などの災害時における学生・教職員のリスクマネジメントを推進し、安全・安心な教育環境の維持、構築等を図る。 (4) 社会的責任に関する目標 法令遵守の徹底、人権尊重や男女共同参画、SDGsの推進など、社会的ニーズに応じた大学運営を行うとともに、大学の持つ人材、情報等の還元を通じ、地域からの信頼を高め、地域への貢献度の向上を図る。
------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
(1) 情報公開等の推進に関する目標				
39	大学運営の透明性を確保するため、財務状況等について、広く適正に情報公表するとともに、教育活動、研究活動、地域貢献活動等のほか、情報発信力のある特色あるプロジェクトについて、大学ホームページを中心とした多様なメディアを活用して積極的な広報を行う。	・教育・研究・地域貢献活動に関する情報をタイムリーに発信するとともに、大学の活動や魅力が伝わりやすいよう、大学ホームページやnote、Facebook等のSNSを随時見直しを行いながら活用する。	・届くべき情報がきちんと読み手に届くように、トップページに時季的な情報を扱う「Pick up」欄を設けた。トップページのメイン画像とバナー記事を連動させた仕様で、入試情報など大学がいま伝えたい情報を集約した。受験生とその保護者にキャンパス生活の実感を持ってもらうため、学生に対してnoteの積極的な利用を呼びかけた。サークル活動やゼミ活動について、学生自身による投稿がほぼ毎月続き、計55件の投稿数となった。タイムリーな情報発信と責任ある広報活動が実践できるように、11月に運営規程を制定した。	Ⅲ
(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標				
40	学生・職員・地域に有益な教育研究環境を維持するため、計画的に施設、設備の修繕を行うとともに、地域と共同した利用や地域社会への開放などによる利用を促進する。	・大学施設の長寿命化計画に基づき、施設、設備の計画的な整備を進めるとともに、施設、設備の劣化状況に応じた長寿命化計画の見直しを進める。更に、障害を有する学生の教育環境を整備するため、施設の一層のバリアフリー化を図る。また、各施設の利用実態や利用実績を踏まえ、利用時間の適正化・効率化を図る。 ・大学施設の地域社会への貸出を一層進めるため、県、市町村、その他関係団体等に対し、貸出対象施設に関する周知を積極的に行う。(再掲)	・大学施設の長寿命化計画に基づき、飯田キャンパスB館の大規模改造工事、C館の長寿命化改修工事設計、池田キャンパス2号館の空調設備改修工事を完了した。 ・来年度以降の整備について、施設・設備の劣化状況等に応じた実施内容の見直しを県と協議した。その結果、来年度は引き続き飯田キャンパスB館の大規模改造工事を実施するほか、池田キャンパス1号館の空調設備改修工事、1号館の屋上防水工事設計、図書館・講堂の屋上防水・外壁改修工事設計、4号館の空調設備改修工事を県補助金を活用して実施することとした。 ・施設のバリアフリー化のため、飯田キャンパスB館及びC館の自動ドア改修工事を実施した。 ・施設貸出についてはNo.7のとおり。	Ⅲ

(3) 安全管理等に関する目標			
41	安全・安心な教育環境を確保するために、個人情報保護などに関する情報セキュリティ教育を実施するとともに、各種の災害、事件、事故に対して学外も含めたリスク管理を強化・充実する。また、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。	・災害発生時に、迅速かつ適切な対応ができるよう、関連規程やマニュアルの見直しを進めるとともに、各キャンパスの災害時の組織体制づくり、活動班の編成及び各教職員の役割の明確化を図る。 ・健康診断、健康相談、ストレスチェック等を更に周知徹底して利用を促す。また、教職員自身のストレスへの気づきを促し、メンタルヘルス不調の未然防止につなげるための研修を行う。	・安否確認フォームを整備し、8月に南海トラフ地震臨時情報が発表された際には、学生に対して災害発生時の安否確認フォームでの報告を改めて周知した。また、関係理事や教職員らが報告状況を逐次確認できるよう情報共有を行った。 ・関連規程やマニュアルの見直しに先立ち、既存の規程やマニュアルの整理を行った。 ・教職員の保健センター利用件数は 延べ261件であった。健康診断や、健康相談を実施する中で、必要な教職員に対して支援を行っている。 ・11月にストレスチェックを実施し、高ストレス者のうち希望者には産業医による面接を実施するなどストレス低減に取り組んだ。 ・2月13日に「依存症サポーター養成研修」を実施し、18名(本学7名、山梨大学4名、県内他大学などから7名)が参加した。研修内でセルフケアについて学び自身の健康管理につなげた。 ・災害発生時の衛生環境保持のため、総務課と連携して携帯トイレや衛生物品を準備した。
(4) 社会的責任に関する目標			
42	法令遵守の徹底、人権尊重、男女共同参画、環境への配慮などSDGsの推進への意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するとともに、地域活動との連携に努めるなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。	・ハラスメント防止のための啓発活動を引き続き継続していくとともに、案件に応じて相談・対応方法を検討し進める。 ・地域活動との連携に努め、地域課題の把握・研究、研究成果の還元などを通じ、地域課題の解決に寄与する。	・学生への4半期ごとのハラスメント相談窓口紹介メールや相談員体制の周知、学生及び教職員へのハラスメントに関するアンケートを実施し、実態把握と対応に努めている。また、ハラスメント防止研修会では、管理職等リーダー的立場にある教職員を対象とした演習型研修を新たに導入し、全教職員を対象としたワークショップ研修やオンデマンド研修などを通じて、人権侵害防止に関する理解啓発を継続的に行っている。また、案件発生都度、対応体制の検討を行い、事例に応じて、各学部や教務等と速やかに連携し、実質的な支援の充実を図っている。 ・地域研究交流センターでは、教員を対象にした地域貢献事業(地域研究・地域実践)と、学生を対象にした地域貢献活動支援事業を計15件採択し、実施した。3月に成果報告会を開催し、山梨大学や県内の市町村、病院関係者などが参加し、研究等の成果を共有した。令和5年度中に制作した地域防災動画は、富士川町に計7回配信したほか、県町村会と利用許諾契約を交わすなど地域貢献に努めた。

『Ⅲ－4 その他業務運営に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等	2 未達成事項等 3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果(指摘事項) なし
-------------	--

予算、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実 績
1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	実績なし

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実 績
なし	なし	—

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善、その他山梨県との協議により認められたものに充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善、その他山梨県との協議により認められたものに充てる。	・知事に承認を受けた目的積立金のうち6,254万円余を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実 績
1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。 2 人事に関する計画 第4の1(2)「人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり 3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画 前期中期目標期間における積立金については、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設整備の改善、その他山梨県との協議により認められたものに充てる。 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。 2 人事に関する計画 第4の1(2)「人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり 3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画 前期中期目標期間における積立金については、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	1 については、No.40参照 2 については、No.32参照